




富士川町
 FUJIKAWA TOWN

令和 7 年 3 月

富士川町デジタル
田園都市構想総合戦略

総合戦略

第1章 新しい政策展開の視点と富士川町の強み	1
1 全国の市町村（82.5%）で人口が減少.....	1
2 人口減少の抑制と適応.....	2
3 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決.....	2
4 富士川町の特性.....	2
5 計画の期間.....	3
第2章 富士川町の現状	4
1 本町の人口構成等の推移.....	4
2 人口推計.....	7
3 住民の意識.....	8
4 出生動向基本調査.....	10
5 検討すべき重点項目.....	11
第3章 デジタル田園都市構想総合戦略について	12
1 地方創生総合戦略からの変更点.....	12
2 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決.....	13
3 総合計画と連携した施策展開.....	14
第4章 デジタル田園都市構想総合戦略	15
1 基本とする考え方.....	15
2 施策展開への戦略フロー.....	16
3 地域ビジョンと主要課題、施策の方向.....	17
4 計画の基本目標、重要業績評価指標.....	20
5 施策の体系.....	20

第5章 基本目標別施策	21
基本目標1 富士川町に仕事をつくる	21
(1) 起業・創業	22
(2) 拡大・継承	23
(3) サポート	24
基本目標2 富士川町への人の流れをつくる	25
(1) 人を呼び込む	26
(2) 連携	29
(3) 情報発信	30
(4) 移住・定住	31
(5) 文化・スポーツ	33
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	37
(1) 教育環境	38
(2) 教育施設	40
(3) 教育機会	41
(4) 子育て支援	42
基本目標4 魅力的な富士川町をつくる	49
(1) 地域資源のブラッシュアップ	50
(2) 特性を活かす	52
(3) 地域振興・住みやすさの向上	55
(4) 地球環境・地域環境	56
(5) 地域整備	57
(6) 地域福祉	58
(7) 健康・医療	60
(8) 安心・安全	61
1 計画のフォローアップ	64
2 効果の検証と改善	64
第6章 総合戦略を支えるDX	65
1 DXの基本方針	65
2 重点とする取組	67
3 実施を検討する取組	68

第1章 新しい政策展開の視点と富士川町の強み

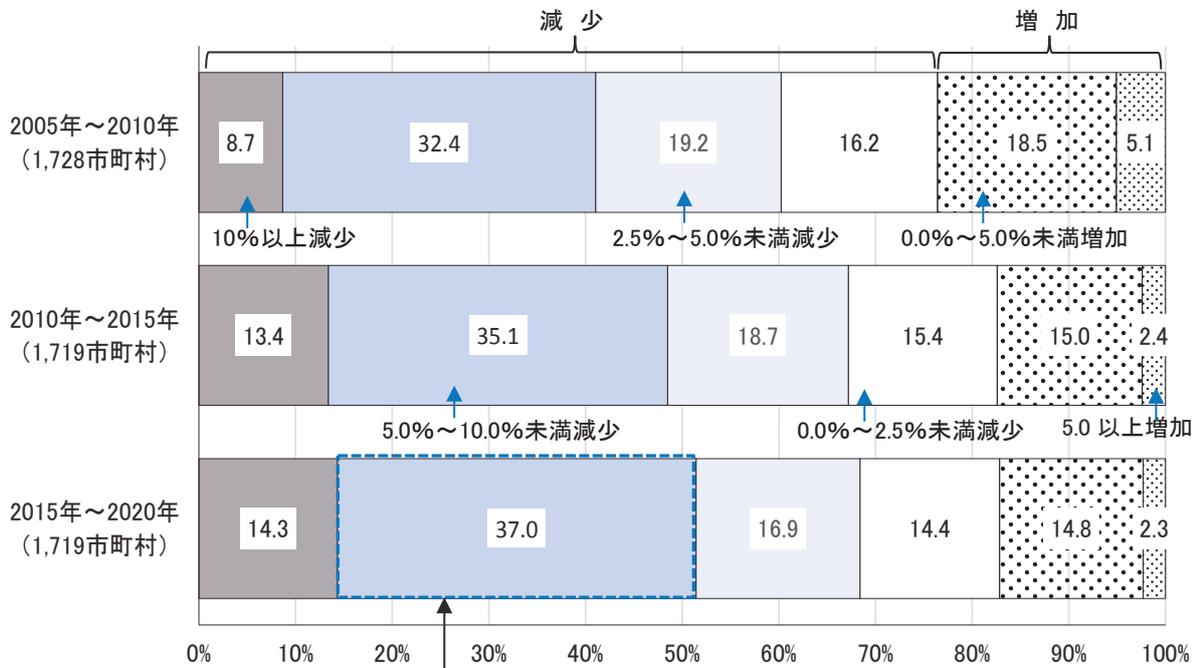
1 全国の市町村（82.5%）で人口が減少

令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要によると、全国1,719市町村について、2015年～2020年の5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは298市町村で、全体の17.3%となっています。

一方、人口が減少したのは1,419市町村で、全体の82.5%を占めており、そのうち5%以上人口が減少した市町村は全体の51.3%を占め、半数を超えています。

この間の富士川町の人口減少率は、7.0%となっています。

【人口増減率階級別市町村数の割合（2005年～2020年）】



このグループに属している。

注) 東京都特別区部は1市として計算

2 人口減少の抑制と適応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、一時期、首都圏集中の人口動態が変化しましたが、依然として、地方から大都市へと人口が流出し続けており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が失われ、地域の持続性が問われるようになっていきます。

こうした現状を鑑み、本町が目指す将来の人口ビジョンは、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済の縮小の克服とともに、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す必要があります。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには時間を要します。仮に出生率が人口置換水準（死亡と出生が均衡して人口が減少しなくなる水準）まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果も大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。

そのためにも、「縮小スパイラル」に陥ることなく、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、誰もが幸せとなる、お互いが認めあう共生社会を実現することが大切です。

本町の将来を担う人材を他地域から呼び込み、また、流出させない取り組みも必要であり、さらに、それだけでなく、長期的視野に立ち人口減少にも適応していける地域づくりを行うことも重要であります。

3 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

本町が、実現したい地域の将来像は、本町の持つ自然環境や景観、人間関係といった地域の豊かさをそのままに、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタル技術を活用して新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に行き渡らせていくことを目指していくことが求められます。

4 富士川町の特性

(1) 豊かな自然と持続可能なまち

○本町は、甲府盆地の南西部に位置し、一級河川富士川に沿って集落が発達してきました。西には、櫛形山や源氏山などの2,000m級の山々がそびえ、それらを源とする戸川や大柳川などが町内を横断しており、これらの自然が人々の生活を潤ってきました。こうした自然とそれらに育まれてきた特性を生かした持続可能なまちづくりを進めていくことが大切です。

(2) 優れた位置特性と交通環境

○本町は、かつて富士川舟運を中心とした人・物・文化が行き交う宿場として栄えました。交通手段が鉄道や自動車に変わった現代でも、静岡と甲府、あるいは長野方面を結ぶ交通の要衝にあります。

(3) 居住に適した気候風土

- 本町は、森林の面積が約82%と高く、緑豊かな環境を有しております。また、高地では、四季折々の表情を見せる自然などが豊かな町です。
- 気候は、盆地特有の内陸性気候のため、夏季と冬季の気温差、昼と夜の気温差が比較的大きく、冬は季節風が強いものの降雪は少なくなっています。また、年間降水量が少なく日照時間が長いなど、年間を通して居住に適した気候風土となっています。

(4) 体験・交流活動などが盛んなまち

- 近年、山麓や中山間地域では、農産物の収穫体験、棚田や里山を活用した体験・交流活動などが盛んとなっています。
- 観光は年間約63万人の観光入込客数となっています。観光入込客数のうち、町内の観光施設では、道の駅富士川やまほらの湯が最も多くなっています。また、「日本さくら名所100選」に選定されている大法師公園のさくら祭りや甲州富士川まつりなど、祭やイベントにも参加者が多くなっています。

(5) 新たな拠点づくりを進めるまち

- 増穂インターチェンジ周辺は、かつての富士川舟運のように、様々な人や物が行き交う新たな拠点となるよう、地理的な特性や水辺空間を活かした道の駅や富士川リバーサイドパーク整備など、魅力と活力を創出するまちづくりを進めており、今後、地域の発展が期待されています。

5 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とします。

ただし、事業の進捗状況や制度改正等により、計画期間内に事業内容を見直すこととします。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
富士川町デジタル田園都市構想総合戦略					

第2章 富士川町の現状

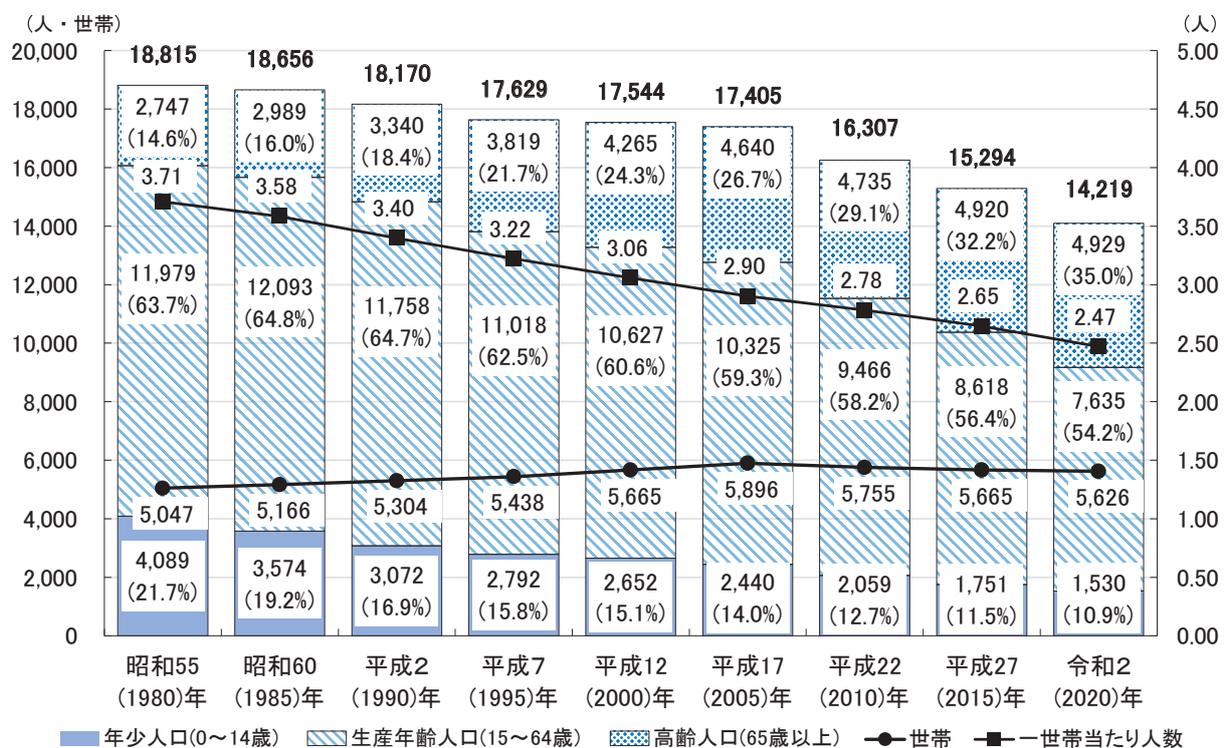
1 本町の人口構成等の推移

(1) 人口と人口構成

本町の令和2(2020)年の人口は14,219人となっており、昭和55(1980)年と比べ4,596人(24.4%)減少しています。

年齢の3区分で見ると年少人口は、4割弱に、生産年齢人口は、6割強に減少していますが、高齢人口は1.8倍になっています。

【人口構成の推移】



	昭和 55 (1980) 年	昭和 60 (1985) 年	平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
年少人口(0~14歳)	4,089	3,574	3,072	2,792	2,652	2,440	2,059	1,751	1,530
生産年齢人口(15~64歳)	11,979	12,093	11,758	11,018	10,627	10,325	9,466	8,618	7,635
高齢人口(65歳以上)	2,747	2,989	3,340	3,819	4,265	4,640	4,735	4,920	4,929
総人口	18,815	18,656	18,170	17,629	17,544	17,405	16,307	15,294	14,219
一般世帯数	5,047	5,166	5,304	5,438	5,665	5,896	5,755	5,665	5,626
世帯当たり人数	3.71	3.58	3.40	3.22	3.06	2.90	2.78	2.65	2.47
一般世帯人員	18,716	18,515	18,020	17,511	17,326	17,106	16,011	14,988	13,900

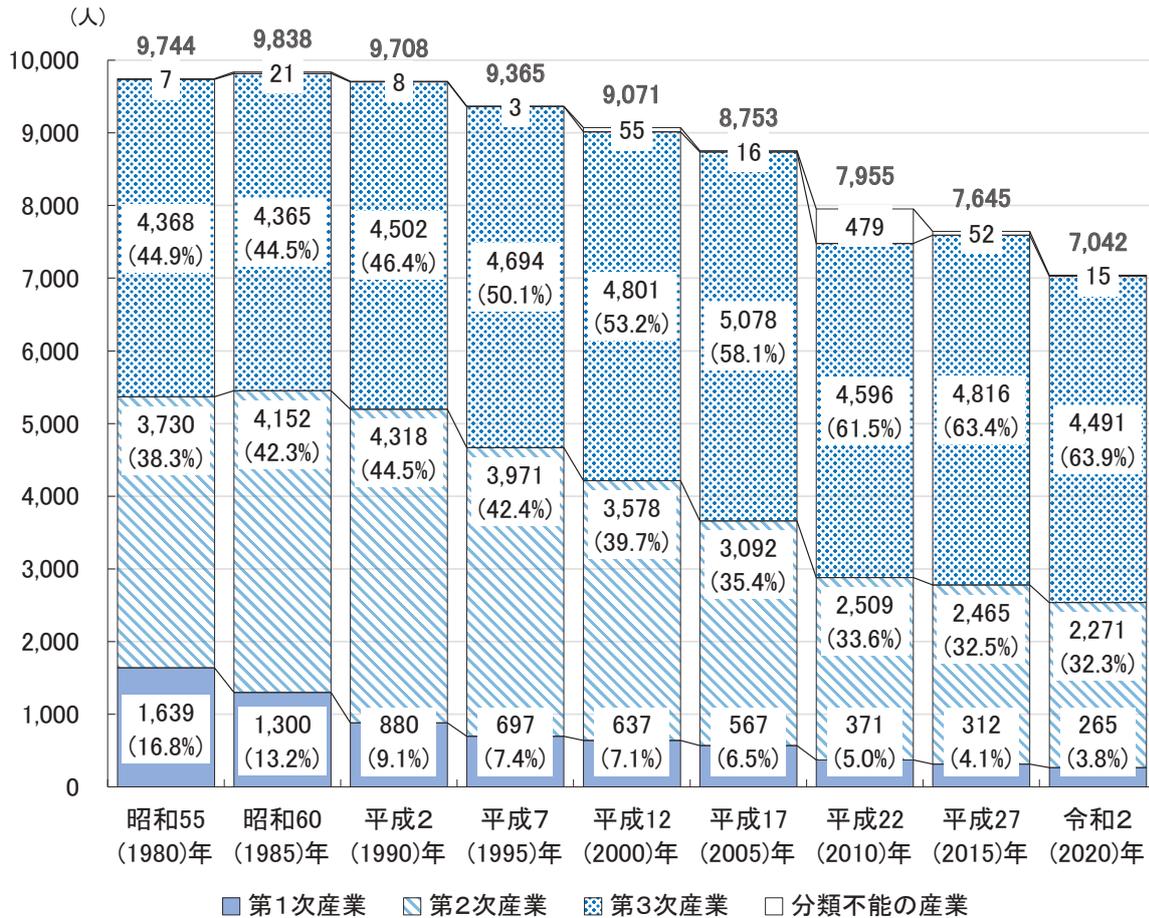
資料：各年国勢調査

(2) 就業人口

就業者数は令和2（2020）年と昭和55（1980）年で比較すると、72.3%に減少しています。また、総人口は75.6%、生産年齢人口（15～64歳）は約63.7%へと減少しています。

第1次産業は16.2%へと大きく減少し、第2次産業は60.9%へと減少しています。第3次産業は102.8%と増加していますが、最も多かった平成17（2005）年の5,078人と比較すると88.4%になっています。

【就業構造の推移】



	昭和 55 (1980) 年	昭和 60 (1985) 年	平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
第1次産業	1,639	1,300	880	697	637	567	371	312	265
第2次産業	3,730	4,152	4,318	3,971	3,578	3,092	2,509	2,465	2,271
第3次産業	4,368	4,365	4,502	4,694	4,801	5,078	4,596	4,816	4,491
分類不能の産業	7	21	8	3	55	16	479	52	15
就業者数	9,744	9,838	9,708	9,365	9,071	8,753	7,955	7,645	7,042

資料：各年国勢調査

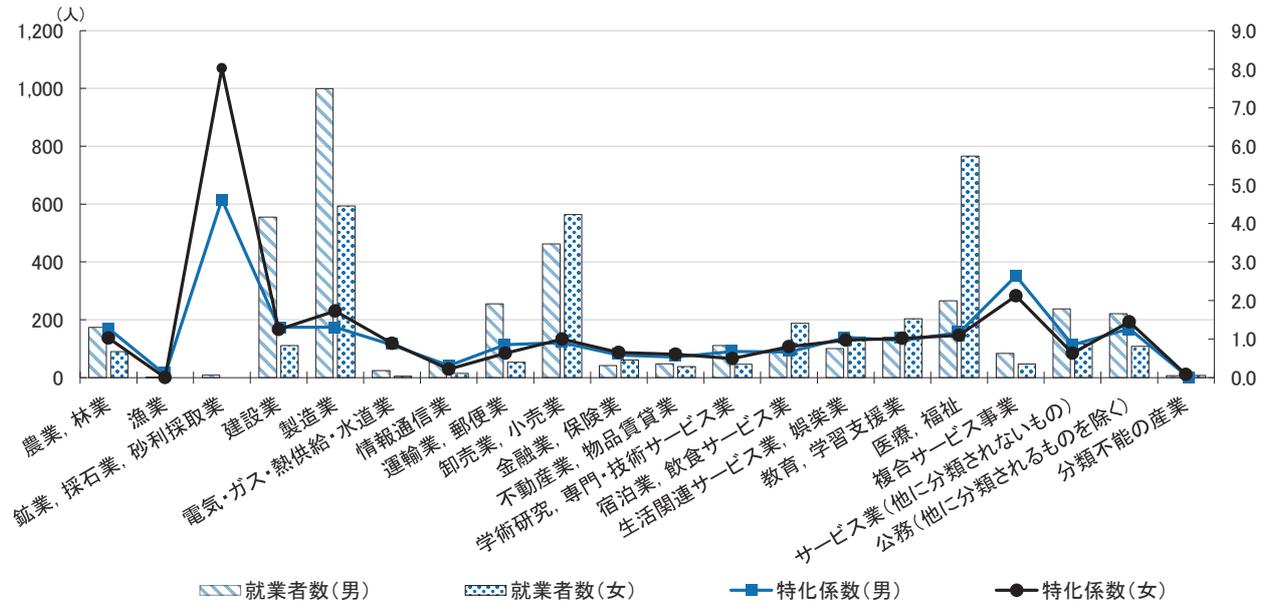
第2章 富士川町の現状

(3) 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

就業者数で見ると、男性は「製造業」が最も多く、次いで、「建設業」、「卸売業、小売業」となっており、女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「製造業」、「卸売業、小売業」となっています。

特化係数では、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高く、次いで、「複合サービス事業」となっています。

【産業大分類別就業者数と特化係数】



※特化係数：産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、どの産業に特化しているのかを示す指標。

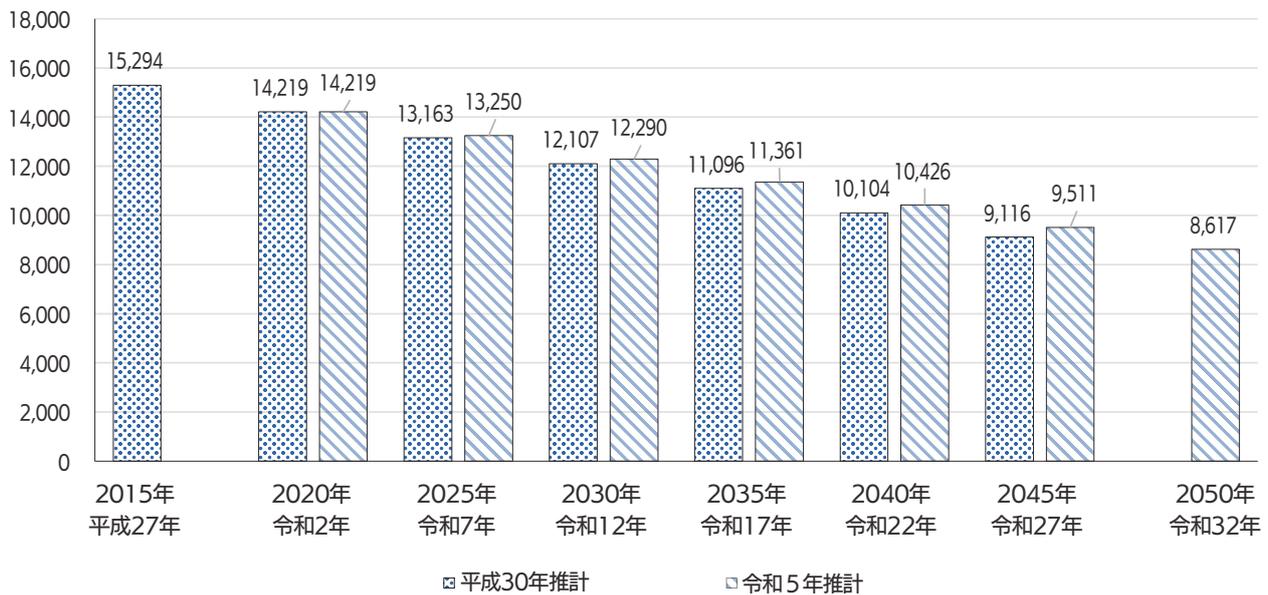
資料：令和2(2020)年国勢調査

2 人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計比較

国立社会保障・人口問題研究所による市町村別将来人口推計の直近2つの推計(平成30年と令和5年)の比較を行います。平成30年に推計された令和2年の人口(14,219人)と、令和2年国勢調査での人口(14,219人)は一致しており、平成30年推計の推計値どおりですが、次の5年後の令和7年からは、人口減少が緩和されていくと推計されています。

【将来人口推計比較】



資料：国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計

3 住民の意識

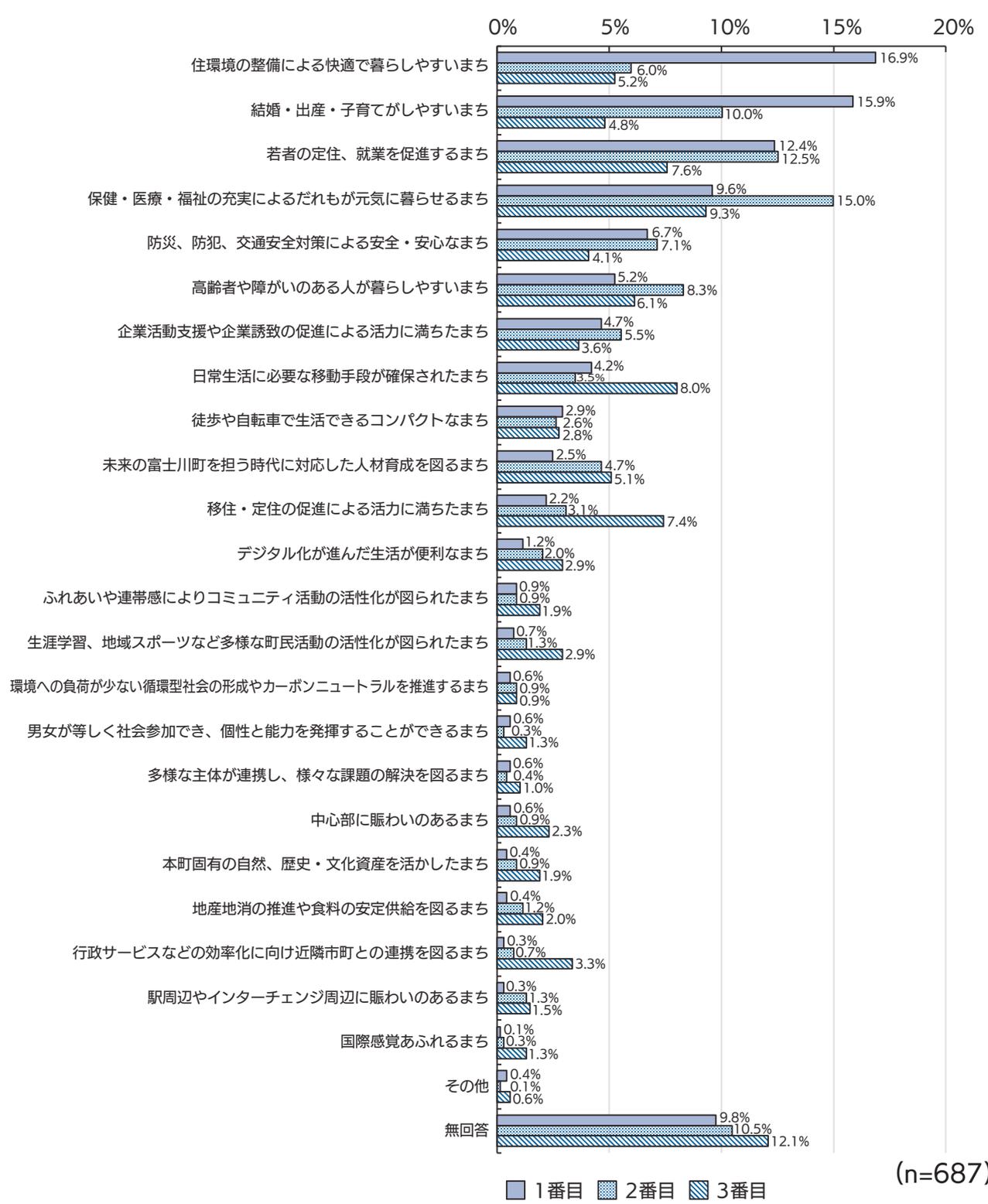
第三次富士川町総合計画の策定にあたり、まちづくりの方向性や課題を検討する上での資料とすることを目的に令和5年11月に実施したアンケート（18歳以上の住民2,000人を無作為抽出し郵送法で配布・回収、回答者687人、回収率34.4%）から、「今後めざすべきまちづくりの方向性」を分析します。

(1) まちづくりの方向性-重要度が高いと思うものから順に3つまで

富士川町が今後目指すべきまちづくりの方向性については、1番目に選ばれたものは、「住環境の整備による快適で暮らしやすいまち」が16.9%と最も高く、次いで「結婚・出産・子育てがしやすいまち」（15.9%）、「若者の定住、就業を促進するまち」（12.4%）、「保健・医療・福祉の充実によるだれもが元気に暮らせるまち」（9.6%）等の順となっています。

2番目に選ばれたものは、「保健・医療・福祉の充実によるだれもが元気に暮らせるまち」が15.0%と最も高く、次いで「若者の定住、就業を促進するまち」（12.5%）、「結婚・出産・子育てがしやすいまち」（10.0%）、「高齢者や障がいのある人が暮らしやすいまち」（8.3%）等の順となっています。

3番目に選ばれたものは、「保健・医療・福祉の充実によるだれもが元気に暮らせるまち」が9.3%と最も高く、次いで「日常生活に必要な移動手段が確保されたまち」（8.0%）、「若者の定住、就業を促進するまち」（7.6%）、「移住・定住の促進による活力に満ちたまち」（7.4%）等の順となっています。



(n=687)

4 出生動向基本調査

住民基本台帳による本町の年間の出生者数は、令和3年が68人、令和4年が64人、令和5年が58人と減少傾向となっています。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所の「第16回出生動向基本調査（令和3年6月）」結果から、結婚・出産に対する考え方を抽出します。

[調査対象] 「令和3年国民生活基礎調査」で設定された調査区から無作為に選ばれた全国1,000調査区に居住する年齢18歳以上55歳未満の独身者と妻の年齢が55歳未満の夫婦（回答者は妻）

[調査時期] 令和3（2021）年6月（6月30日現在の事実を調査）

[調査方法] 配票自計、密封回収方式

[調査数] 独身者調査：配布調査票 14,011票 有効票数 7,826票（有効回収率55.9%）、夫婦調査：配布調査票 9,401票 有効票数 6,834票（有効回収率72.7%）

①【独身者調査】～未婚者の結婚・出産に対する考え方～

- 「いずれ結婚するつもり」と考える18～34歳の未婚者は、男女、年齢、生活スタイルの違いを問わず減少しています（男性81.4%：前回85.7%、女性84.3%：前回89.3%）。
- 恋人と交際中の割合は男性21.1%で横ばい、女性27.8%で前回から微減。一方、未婚者の3人に1人は交際を望んでいません。6割の男女が恋人（異性）との交際経験あり（男性60.0%、女性64.8%）。
- 「女性のライフコース」の理想像は、男女ともに「仕事と子育ての両立」が初めて最多になっています。
- 結婚相手の条件では、男性は女性の経済力を重視または考慮するようになり（48.2%：前回41.9%）、女性は男性の家事・育児の能力や姿勢を重視する割合が大きく上昇しています（70.2%：前回57.7%）。
- 平均希望子ども数は全年齢層で減少しています。（男性1.82人：前回1.91人、女性1.79人：前回2.02人）。
- 「結婚したら子どもを持つべき」「女らしさや男らしさは必要」への支持が大幅に低下しています。

②【夫婦調査】～夫婦の結婚・出生過程、子育ての状況～

- 職場や友人を介した結婚が減り、SNSやマッチングアプリといったインターネットサービスを利用して知り合った夫婦が最近の結婚の13.6%を占めています。
- 妻45～49歳夫婦の最終的な出生子ども数は、晩婚化を背景に減少しています（1.81人：前回1.86人）。
- 夫婦の平均予定子ども数は横ばい（2.01人：前回2.01人）。
- 理想の数の子を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を選ぶ夫婦の割合は全体では減少しましたが、依然として最多の選択率となっています。
- 不妊の検査・治療を受けたことのある夫婦は18.2%から22.7%（4.4組に1組）に増加。結婚5年未満の夫婦の6.7%が調査時点で不妊の検査・治療を受けています。
- 第1子出産前後の妻の就業継続率は5年間で5割台から7割に上昇、2015～19年に出産した妻では69.5%に達しています。その就業継続者の79.2%は育児休業制度を利用しています。

5 検討すべき重点項目

本町では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済や町の財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていく必要があります。

そのために、若い世代の定住促進に力を入れていくことが必要と考えられます。

ここでは、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来にわたって住民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本町が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」ことと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置く必要があります。

【3つの重点項目】

若者世代が安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出

若者世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり

若者世代を中心とした各地域における移住・定住の促進

第3章 デジタル田園都市構想総合戦略について

1 地方創生総合戦略からの変更点

■地方創生総合戦略■

目指す姿

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）～

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ① 新しい時代の流れを力にする
 - 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
 - 地域におけるSociety 5.0の推進
- ② 多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 誰もが活躍する地域社会の推進

■デジタル田園都市国家構想総合戦略■

目指す姿

～デジタル田園都市国家構想基本方針～

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向

- (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
 - ① 地方に仕事をつくる
 - ② 人の流れをつくる
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 魅力的な地域をつくる

施策の方向

- (2) デジタル実装の基礎条件整備(国が強力に推進)
 - ① デジタル基盤の整備
 - デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）等
 - ② デジタル人材の育成・確保
 - デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化等
 - ③ 誰一人取り残されないための取組
 - デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの解消等

政策間連携の推進

- ① 規制改革との連携
- ② デジタル臨時行政調査会との連携（アナログ規制の点検・見直し）
- ③ 国家戦略特区等との連携
- ④ 地方分権改革との連携
- ⑤ 全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥ こども政策との連携
- ⑦ 東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携
- ⑧ 海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨ Web3.0に関する施策との連携
- ⑩ 政府系金融機関との連携

施策間連携の推進

- 関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援等

地域間連携の推進

- デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開等

継続

親設①

親設②

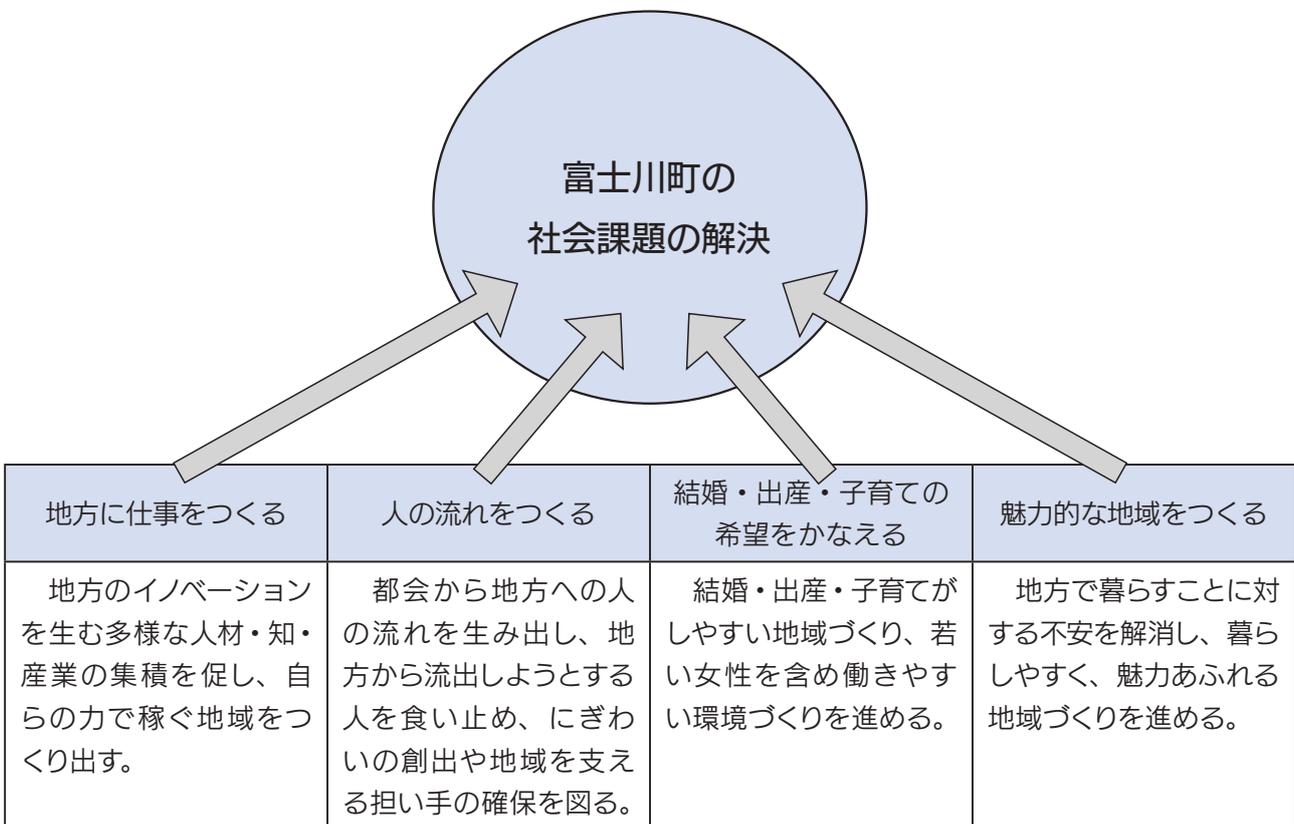
国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

構想の実現を図るため、国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」という。）を新たに策定し、令和4年12月23日に閣議決定されました。

デジタル総合戦略では、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取り組みの方向性に沿って、構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示しています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国のデジタル総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、5類に引き下げられたとはいえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など社会の変化を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定に努めていく必要があります。



3 総合計画と連携した施策展開

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想とされています。そして、デジタル田園都市国家構想基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取り組みを支援するとしています。

一方、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取り組みを推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

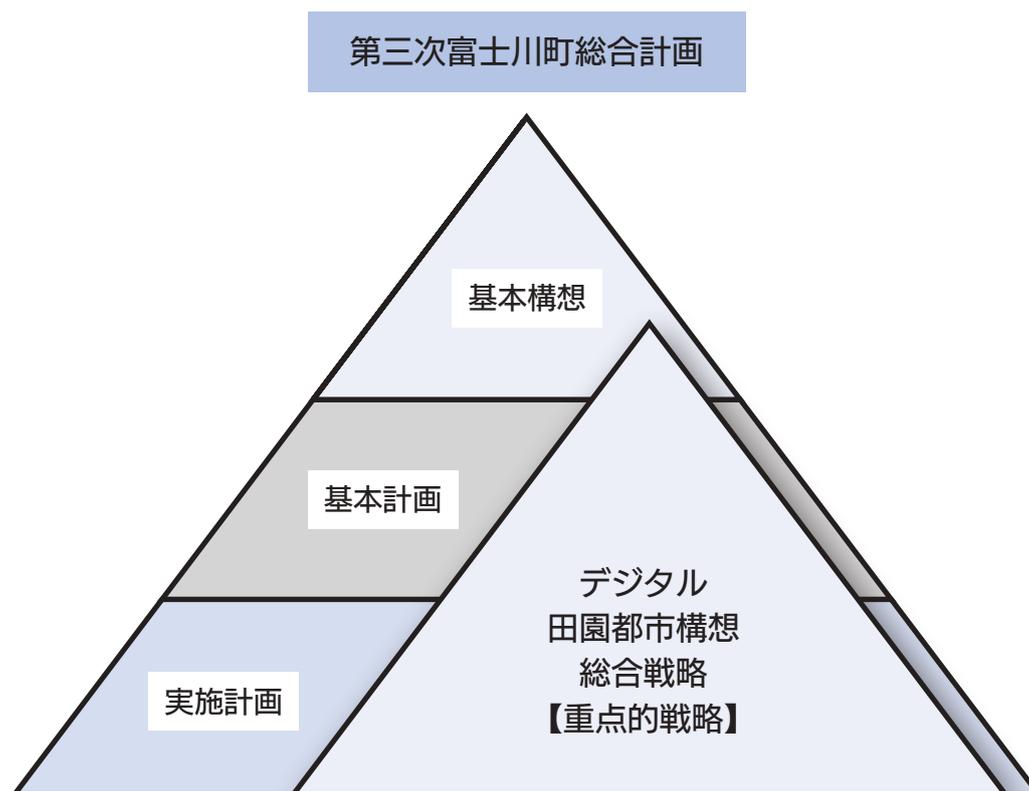
本町においては、これまで人口ビジョンと2期にわたるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理を行いつつ、人口減少対策と富士川町らしい施策・事業の推進による地方創生に努めて、着実な成果を収めてきました。

今回、策定する「富士川町デジタル田園都市構想総合戦略」については、これまでの2期にわたる総合戦略と同様に、第三次富士川町総合計画に示している具体的施策から地方創生・人口減少対策、そして「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するための、特に重要な施策を発展的にまとめたものとなります。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で、本町に求められている役割を踏まえ、第三次富士川町総合計画で掲げた現状・課題を解決するための様々な施策の推進にあたり、「富士川町デジタル田園都市構想総合戦略」では、4つの基本的な目標の連携を掲げ、総合的・効果的・効率的に取り組んでいきます。

なお、「第三次富士川町総合計画」と「富士川町デジタル田園都市構想総合戦略」の関係は下図のとおりと位置づけられます。

「富士川町デジタル田園都市構想総合戦略」の位置づけ



第4章 デジタル田園都市構想総合戦略

1 基本とする考え方

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、本町においては、新たな定住者を増やす取り組みを推進しつつ、現在住んでいる住民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開するとともに、デジタルの力も活用し、長く住み続けたいと思えるまちづくりを目指していく必要があります。

そのために、本町の特性から、人口減少の克服と地方創生の実現を前提として、次の2点をデジタル田園都市構想総合戦略の考え方の基本に据えることとします。

(1) 社会課題の解決に向けての取組

本町のような中山間地域にある条件不利地域では、人口減少や高齢化が都市に先がけて進行しており、交通手段、生活サービス、農林業の効率性などの面で様々な課題を抱えています。

一方で、本町においては、良質な自然環境や人と人のつながり、歴史ある文化、特色ある農林業の展開など人々を引き付ける重要な要素を多分に有しており、さらに、魅力ある地域資源等は、次の時代につなぐ価値ある拠点としての可能性を保有しています。

このため、本町において、農林業や地場産業の振興をはじめ、地域特性を活かした「仕事づくり」など、地域資源やデジタル技術を活用し、生活の利便性を高めるとともに、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けての取り組みを積み重ねることで地域の活性化を図っていくべきであると捉えています。

(2) SDGsの推進

SDGsは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

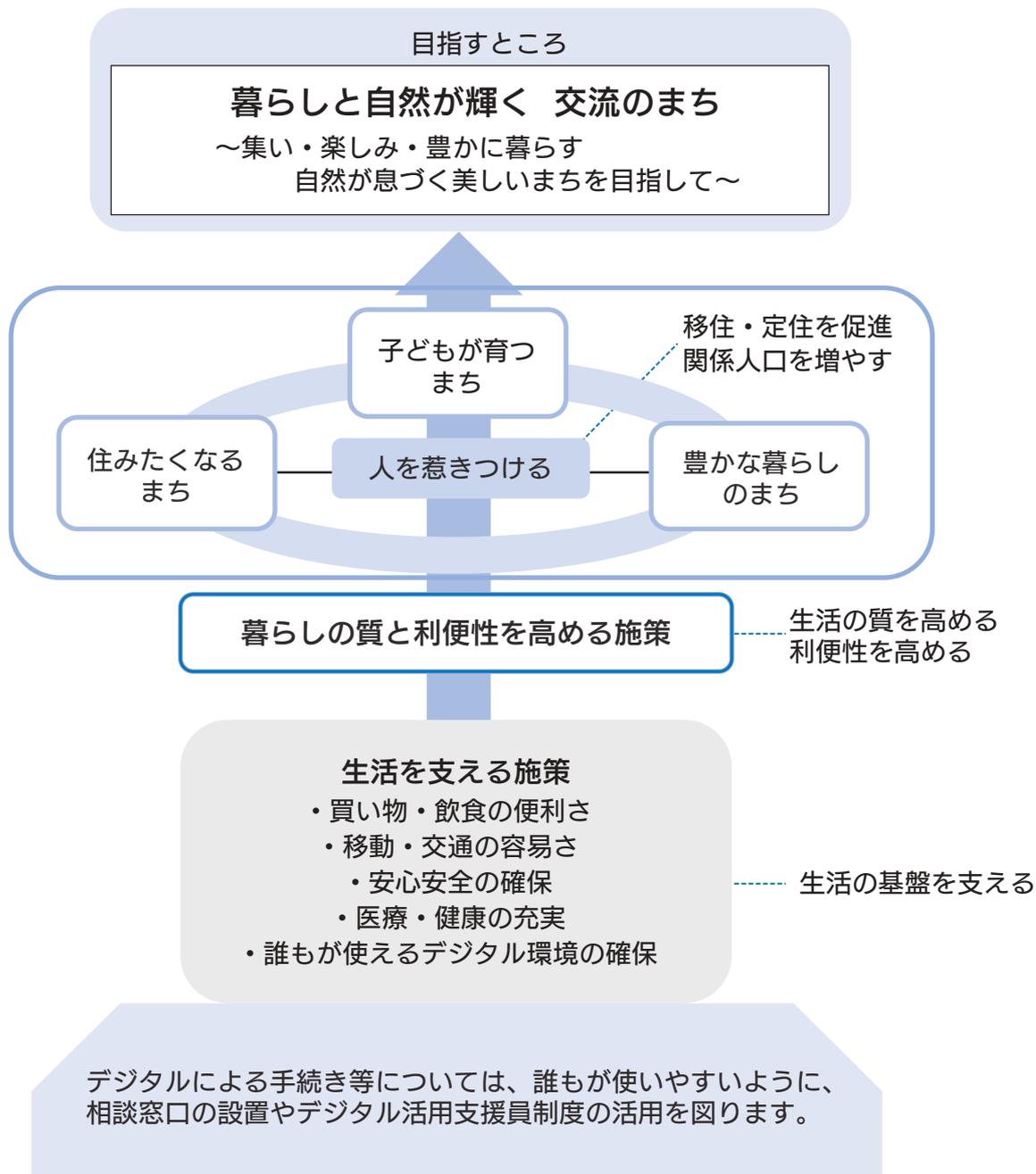
また、地域が抱える課題の解決への対応を考える際に、普通であればトレードオフの関係となる環境・社会・経済の3つの側面を統合的に捉えることにより、各側面をより良く成長させるというSDGsの特徴をしっかりと組み込むことによって、異なる分野の課題を解決するような相乗効果を生み出し、政策全体を最適化し、課題解決に向かう可能性を高めることができると考えています。

そして、本町の施策とSDGsを関連付けて啓発することにより、住民等へSDGsの理念を普及し、その関心を高めていくことで、まちづくりの共通目標として、その達成に向けた取り組みが推進されるのであります。また、世界が大きく変わる中でも、あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性をもった社会を実現し、「SDGs未来都市」として、新たな価値や連携を生み出すことにより、人口減少や地域経済の縮小といった地域の課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めることとします。

2 施策展開への戦略フロー

本町が、デジタル田園都市構想総合戦略において施策展開していく戦略をフローにすると、次図のとおりとなります。

■施策展開への戦略フロー



※デジタル活用支援員とは、住民に身近な場所で高齢者などからICT機器やサービスの利用方法の相談を受けたり、学習支援を行ったりする人のことで、デジタル活用支援員推進事業では、総務省がデジタル活用支援の活動に対する助成を行っています。

3 地域ビジョンと主要課題、施策の方向

(1) 地域ビジョン

富士川町デジタル田園都市構想総合戦略における地域ビジョンは、社会課題解決やSDGsの推進という考え方を基本にしつつ、

暮らしと自然が輝く 交流のまち

という本町の第三次総合計画のテーマを踏まえ、さらに、サブテーマとして、

集い・楽しみ・豊かに暮らす 自然が息づく美しいまちを目指して

と定め、4つの施策の方向に横断的目標として「まちの地域資源のブラッシュアップと戦略的な情報発信」、「デジタル社会と暮らしやすさの調和」を掲げ、推進していきます。

4つの施策の方向

施策の方向	施策の方向1	富士川町に仕事をつくる	横断的目標1 まちの地域資源の ブラッシュアップと 戦略的な情報発信
	施策の方向2	富士川町への人の流れをつくる	
	施策の方向3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	横断的目標2 デジタル社会と 暮らしやすさの調和
	施策の方向4	魅力的な富士川町をつくる	

横断的目標 1 まちの地域資源のブラッシュアップと戦略的な情報発信

本町は、人口の減少傾向が続き、少子高齢化も進行しています。本町が、これからも持続的に発展していくためには、定住促進や交流人口、関係人口の増加を図ることが求められます。

住民が自分の町を誇りに思い、進学等で町外に出ても、将来的に戻ってもらえるようその条件整備を図るとともに、町外の人に「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、町のイメージ向上を図るため、本町の魅力的な地域資源をブラッシュアップするとともに、町内外に向けた戦略的な情報発信の取り組みを進めます。

横断的目標 2 デジタル社会と暮らしやすさの調和

近年、ICTは急速な進展を続けており、高速大容量な通信環境を背景にスマートフォンやタブレット端末などの急速な普及、SNSやクラウドコンピューティングの利用拡大など、住民の身近な生活の中にもICTが深く浸透し、欠かせないものとなっています。また、ビッグデータやオープンデータの利活用の促進など、経済活動全般への大きな変化がみられるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、行政のデジタル化をより一層推進していく必要性が改めて認識されています。

デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する「社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」が求められる中、本町においても、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させつつ、住民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則



【自立性】

各施策が一時的な対応にとどまらず、根本的な課題に取り組み、町の自立につながるようにする。

【将来性】

町が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

【地域性】

町は客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる体制を整備する。

【総合性】

限られた財源や時間の中で、最小の経費で最大限の成果を得るため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言士の連携を促し、政策の効果をより高める工夫を行う。

【結果重視】

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策の効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

※産官学金労言士

産業界・官公庁・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・資格業者(士業)

第4章 デジタル田園都市構想総合戦略

4 計画の基本目標、重要業績評価指標

国の基本目標を踏まえて令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする基本目標を掲げ、実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

5 施策の体系

富士川町デジタル田園都市構想総合戦略の体系

基本目標	基本施策
基本目標1 富士川町に仕事をつくる	(1) 起業・創業 (2) 拡大・継承 (3) サポート
基本目標2 富士川町への人の流れをつくる	(1) 人を呼び込む (2) 連携 (3) 情報発信 (4) 移住・定住 (5) 文化・スポーツ
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 教育環境 (2) 教育施設 (3) 教育機会 (4) 子育て支援
基本目標4 魅力的な富士川町をつくる	(1) 地域資源のブラッシュアップ (2) 特性を活かす (3) 地域振興・住みやすさの向上 (4) 地球環境・地域環境 (5) 地域整備 (6) 地域福祉 (7) 健康・医療 (8) 安心・安全
総合戦略を支える DX デジタルによる地域のリ・デザイン（再設計・再構築）	

第5章 基本目標別施策

基本目標 1 富士川町に仕事をつくる

現状と課題

全国的に少子高齢化による人口減少が顕著である昨今、本町においても総人口が減少し、それに伴い、生産年齢人口も減少していくという状態が続いています。この中で経済的に自立し続けていくには、地域産業の生産性の向上を図るとともに、雇用の場の確保にも努め、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠になります。

また、社会的事業を推し進めるスタートアップや、事業者間の協力による共助の力も積極的に活用し、さらには、地域内外の多様性を取り込んでいくことも必要です。その際には、本町全体のデジタル実装（デジタル技術を活用した新事業の創出）の取り組みと、個々の事業者のデジタル実装の取り組みを連動させ、一体的に取り組むを進めることが必要になります。

さらに、本町に興味や関心を持つ若者や女性、地域企業への貢献に熱心なプロフェッショナル人材、企業版ふるさと納税に熱心な事業者など、域外の人材や事業者を積極的に取り込み、そこで生まれる多様性を、本町における新たな仕事づくりに積極的に活かしていくこととします。

基本目標

就業者数：6,100人（2034（令和16）年度）
（2020（令和2）年国勢調査結果における就業者数：7,042人）



高下地区・ダイヤモンド富士

具体的な施策と KPI (重要行政評価指標)

(1) 起業・創業

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
企業誘致事業 【継続】	町内での経済活性化や雇用確保のため企業誘致を実施する。	企業が進出することで地域経済が活性化する。地元企業にも間接的に掲示効果が期待される。雇用が確保されることで人口流出防止にもつながる。また、税収が増える。	企業誘致 0社	企業誘致 1社	企業誘致 2社	産業振興課
コミュニティビジネスモデル事業 【継続】	継続的に事業を営む起業者を支援する。対象は、地域の利便性の向上又は活性化が見込まれる等の事業者で、事業の立ち上げから軌道にのるまでに要する経費を助成する。	継続的な事業により、地域の様々な課題の解決につながる。	補助件数 1件/年	補助件数 2件/年	補助件数 2件/年	産業振興課
起業支援事業 【継続】	起業を志す者に対する情報提供のほか、金融機関、商工会と連携したサポートを行う。	起業しやすい環境づくりを行うことで起業者が増加する。	相談件数 2件/年 新規起業 件数 0件/年	相談件数 4件/年 新規起業 件数 2件/年	相談件数 4件/年 新規起業 件数 2件/年	産業振興課
サテライトオフィス支援事業 【継続】	空き家等を活用してサテライトオフィスの開設を誘致するため、建物の改修費等の経費を助成する。	経済の活性化や雇用創出、人口流入が望める。	補助件数 0件/年	補助件数 1件/年	補助件数 2件/年	産業振興課

(2) 拡大・継承

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
企業の新規事業 展開支援事業 【継続】	新分野への事業展開を検討する企業に対して、金融機関、各種団体の専門家の紹介、斡旋を行う。	事業者の資金調達や専門家のアドバイスを得やすい環境が整い、事業の立ち上げ段階での負担が軽減される。	斡旋件数 0件/年	斡旋件数 2件/年	斡旋件数 5件/年	産業振興課
企業の事業継承 支援事業 【継続】	企業の事業継承を支援するための金融機関や専門家の斡旋を行う。	事業継承がスムーズに行われることで、企業が存続され、雇用が守られる。 また技術やノウハウが引き継がれることで、地域産業の競争力を維持または向上させることができる。	斡旋件数 0件/年	斡旋件数 2件/年	相談件数 5件/年	産業振興課

第5章 基本目標別施策

(3) サポート

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
地域資源活用創出事業 【継続】	町の地域資源を活用した創業や新商品開発の支援を行い、地域ブランド力の向上や地域課題の解決を図る。	地域資源を活用することで地域の知名度やイメージが上がる。また、企業と連携することで、地域が抱える問題(少子高齢化、過疎化)などの解決の糸口となる。	連携企業 0件/年	連携企業 1件/年	連携企業 2件/年	産業振興課
農業新規就労者支援事業 【継続】	新規農業就労者(希望者)への支援充実を図る。	新規就農者への補助金があることで、若い世代の就農意欲の促進が図れることや荒廃農地の解消も期待できる。	支援対象 就労者数 (累計) 2人	支援対象 就労者数 (累計) 3人	支援対象 就労者数 (累計) 5人	産業振興課

関連するSDGs



基本目標 2 富士川町への人の流れをつくる

現状と課題

人口減少・少子化が進みつつある中で、本町の活性化を図るためには、一定規模の人口を確保することも重要です。そのためには、本町への移住・定住を推進し、都市部からの人の流れを生み出すとともに、町内から流出しようとする人を抑制することが求められます。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への人の流れに変化が生じているといわれます。感染防止対策や事業継続等を目的として、デジタル技術を活用したテレワークなどの新たな働き方に取り組む企業・人々が大幅に増加しましたが、一方では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、一部の企業等が社会・経済活動を対面実施に切り替えるなど、感染症拡大以前への働き方に回帰するような動きも見られています。この背景には、テレワーク実施等により表面化した組織内のコミュニケーション不足等の課題への対応があると考えられます。こうした社会情勢の変化も踏まえつつ、町内に自由で活力ある暮らしとビジネスの実践の場を形成するとともに、他地域との新たなつながりの構築を進めることで、多様な人材を地域に引き込んでいくことが重要です。

特に、合計特殊出生率の対象となる20～45歳の女性が流出し、少子化の要因となっていることを踏まえ、町内に様々な人々が安心して働けるような魅力的な就業環境を整備することで、女性や若者に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要となります。

基本目標

人口の社会増減数：移住や定住を推進し、転入増加を図る
(2023(令和5)年：転入472人 転出496人 差引-24人)



道の駅富士川

具体的な施策と KPI (重要行政評価指標)

(1) 人を呼び込む

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する 効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
甲州富士川まつり 運営事業 【継続】	心のふれあい・交流を目的に、来場者の方々に秋の1日を満喫してもらい、併せて地場産業の振興と地域の活性化を図りながら本町を町内外にPRする。	地場産業の振興と地域の活性化を図り、本町のPRの場となる。	来場者数 20,000人	来場者数 20,000人	来場者数 20,000人	産業振興課
観光案内多言語 化事業 【継続】 デジタル化の手法：町HPに多言語対応の観光マップを掲載	外国人観光客が増えているため、観光案内看板、観光パンフレット等の多言語化を行い、外国人観光客の受入体制を強化し、外国人観光客を誘致する。	外国人が快適に観光できる環境を整備することで、外国人観光客の満足度や評判が上がり、外国人観光客の増加が図れる。	多言語観光パンフレットの消費 200部	多言語観光パンフレットの消費 500部	多言語観光パンフレットの消費 1,000部	産業振興課
名産品PR事業 【継続】 デジタル化の手法：HPやSNSでの情報発信	町の名産品をイベント等で出店販売することによりPRし、知名度を向上させ、観光客の誘致につなげる。	町の名産品をイベント等で出店販売することによりPRすることで、知名度が向上し、観光客の増加につながる。	観光入込客数 632,377人	観光入込客数 695,000人	観光入込客数 764,000人	産業振興課
さくらのまちづくり事業 【継続】 デジタル化の手法：HPやSNSでの情報発信	大法師公園と殿原公園を結ぶ桜回廊の補植、下草刈り等を通じて、さくらのまちづくりを進め、観光客を誘致する。	さくらのまちとしての知名度を向上させることで、観光客の増加が図れる。	大法師さくら祭り来場者数 30,000人	大法師さくら祭り来場者数 40,000人	大法師さくら祭り来場者数 50,000人	産業振興課

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
<p>櫛形山保全事業 【継続】 デジタル化の手法:HPやSNSでの情報発信</p>	<p>櫛形山の植物は、鹿の食害により激減しているため、鹿避けネットを設置し、植物を保護・育成することにより、櫛形山の環境を守るとともに登山者を誘致する。</p>	<p>鹿の食害を防ぐことによって、櫛形山の環境が守られるとともに植物を見るために訪れる人が増え、登山客の増加が図れる。</p>	<p>櫛形山 来客数 6,850人</p>	<p>櫛形山 来客数 8,900人</p>	<p>櫛形山 来客数 11,000人</p>	産業振興課
<p>観光物産協会運営事業 【継続】 デジタル化の手法:HPやSNSでの情報発信</p>	<p>観光物産協会の運営に対する補助金。町と観光物産協会連携し、観光地としてのイメージアップと観光物産商品の企画や販路拡大を図り、観光客の誘致につなげる。</p>	<p>観光地としてのイメージアップと観光物産商品の企画や販路拡大により、町の評判や知名度が上がり、観光客の増加につながる。</p>	<p>観光入込 客数 632,377人</p>	<p>観光入込 客数 695,000人</p>	<p>観光入込 客数 764,000人</p>	産業振興課
<p>大法師さくら祭り運営事業 【継続】 デジタル化の手法:HPやSNSでの情報発信</p>	<p>大法師さくら祭り実行委員会に対する補助金。大法師さくら祭りの運営と桜の保護・育成を行い、観光客を誘客する。</p>	<p>大法師さくら祭りの運営と桜の保護・育成により、桜の名所としての知名度が上がり、観光客の増加が図れる。</p>	<p>大法師 さくら祭り 来場者数 30,000人</p>	<p>大法師 さくら祭り 来場者数 40,000人</p>	<p>大法師 さくら祭り 来場者数 50,000人</p>	産業振興課
<p>登山道等管理事業 【継続】 デジタル化の手法:HPやSNSでの情報発信</p>	<p>大柳川渓谷、櫛形山、源氏山等の登山道・遊歩道を整備(草刈り等)することにより景観の保全や安全性の確保を行い、観光客を誘致する。</p>	<p>登山道・遊歩道の景観の保全や安全性の確保により、評判や知名度が上がり、観光客の増加が図れる。</p>	<p>観光入込 客数 632,377人</p>	<p>観光入込 客数 695,000人</p>	<p>観光入込 客数 764,000人</p>	産業振興課
<p>観光PR事業 【新規】 デジタル化の手法:HPやSNSでの情報発信</p>	<p>観光パンフレットやポスターを作成し、観光PRを積極的に行う。また、HPやSNSでの情報発信も積極的に行い、観光客を誘客する。</p>	<p>観光PRや情報発信によって、町に興味を持ってくれる人が増え、観光客の増加が図れる。</p>	<p>観光入込 客数 632,377人</p>	<p>観光入込 客数 695,000人</p>	<p>観光入込 客数 764,000人</p>	産業振興課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
観光大使事業 【継続】 デジタル化の手法：HPやSNSでの情報発信	町が委嘱した観光大使に観光PRを行っていただき、交流人口・関係人口の増加を図る。	観光大使による町の観光PRによって、町に興味をもってくれる人が増え、交流人口・関係人口の増加が図れる。	観光入込客数 632,377人	観光入込客数 695,000人	観光入込客数 764,000人	産業振興課
婚活支援事業 【継続】	町内の独身者の結婚を促進させるため、出会いの場を提供する。	出会いの場や交流の場の充実を図ることで、若い世代の結婚の希望が叶えられる。	婚活イベント開催回数 年2回	カップル成立25組 (累計)	カップル成立50組 (累計)	政策秘書課

(2) 連携

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
峡南地域観光 連携事業 【継続】 デジタル化の 手法：HPや SNSでの情報 発信	峡南地域の各町と 連携して、観光商品 の開発、観光情報 の効果的なPR等を行 い、峡南地域の観 光振興を推進し、 町への観光客の誘 致につなげる。	峡南地域の各町と連 携することで、単町で はできない観光商品 の開発、観光情報の 効果的なPR等が行 うことができるよう になり、峡南地域の 観光振興を推進す ることによって、 町への観光客の増 加につながる。	観光入込 客数 632,377人	観光入込 客数 695,000人	観光入込 客数 764,000人	産業振興課
関係市町村等 観光連携事業 【新規】 デジタル化の 手法：HPや SNSでの情報 発信	関係市町村等と連 携して、観光商品 の開発、観光情報 の効果的なPR等を行 い、広域的な観 光振興を推進し、 町への観光客の誘 致につなげる。	関係市町村等と連携 することで、単町で はできない観光商品 の開発、観光情報の 効果的なPR等が行 うことができるよう になり、広域的な 観光振興を推進す ることによって、 町への観光客の増 加につながる。	観光入込 客数 632,377人	観光入込 客数 695,000人	観光入込 客数 764,000人	産業振興課
関係団体等観 光連携事業 【新規】 デジタル化の 手法：HPや SNSでの情報 発信	株式会社ふじかわ まちづくり公社、観 光施設の指定管理 者、その他関係団 体等と連携して、 観光商品の開発、 観光情報の効果的 なPR等を行い、町 の観光振興を推進 し、観光客を誘致 する。	関係団体等と連携す ることで、町では できない観光商品 の開発、観光情報の 効果的なPR等が行 うことができるよう になり、町の観光 振興の推進につな がり、観光客の増 加が図れる。	観光入込 客数 632,377人	観光入込 客数 695,000人	観光入込 客数 764,000人	産業振興課
国際交流事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> 海外との友好交流の促進(姉妹提携協定などにより、語学交流や観光交流事業を実施) 多文化共生社会の実現(地域住民と在留外国人との交流事業を実施) 	海外との友好交流を 通じ、グローバル 化に対応した幅 広い視野と豊 かな人間性を 育むこと ができる。	コロナ禍で 中止	交流会の 開催 年2回	交流会の 開催 年3回	政策秘書課

第5章 基本目標別施策

(3) 情報発信

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
観光施設整備 事業 【新規】 デジタル化の 手法：HPや SNSでの情報 発信	観光施設の整備や 管理・運営を適切 に行うことにより、 観光客の受入体制 を強化し、観光客 を誘致する。	観光施設の整備や 管理・運営を適切に 行い、観光客の受入 体制を強化すること で、観光客の満足度 や町の評判が上がり、 観光客の増加が 図れる。	観光入込 客数 632,377人	観光入込 客数 695,000人	観光入込 客数 764,000人	産業 振興 課
SNSを活用した 情報発信事業 【継続】	SNSを活用し、町の 情報発信を行い、 魅力あるまちづく りにつながる情報 発信を実施。 ・Facebook ・LINE ・Instagram ・X(ゆずにゃん公式)	交流人口増加、広報 活動の強化、情報収集	町公式X (ゆずにゃん) フォロワー 2,000人	町公式X (ゆずにゃん) フォロワー 6,000人	町公式X (ゆずにゃん) フォロワー 1万人	政策 秘書 課

(4) 移住・定住

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
空き家バンク 制度【継続】	空き家の有効活用 を通して、定住の 促進及び地域の活 性化を図る。	空き家の解消、定住 促進、地域活性化	空き家 バンク 成約件数 累計47件	空き家 バンク 成約件数 累計75件	空き家 バンク 成約件数 累計100件	政策秘書課
空き家等改修 費補助事業 【継続】	空き家バンクを利用 して定住を開始 した者に、住宅の改 修費の2分の1(上 限25万円)までを 補助し、本町への移 住を促進する。	空き家バンクの利用 促進、町外からの移 住促進や町内の定住 促進、危険空き家の 増加防止	改修費 補助件数 累計33件	改修費 補助件数 累計50件	改修費 補助件数 累計65件	政策秘書課
地域おこし 協力隊事業 【継続】	地域おこし協力隊 を活用して、地域活 性化を推進する。	地域活性化 定住促進	隊員 0人	隊員 2人	隊員 4人	政策秘書課
中山間地域等 における住宅 用地取得費補 助事業 【継続】	中山間地域等に 土地を求め住宅を 建築して定住を開 始した者に、用地 費の3分の1(上 限80万円)を補助 し、定住を促進し て、人口の増加及 び地域の活性化を 図る。	中山間地域への移住 促進	補助件数 36件	補助件数 38件	補助件数 40件	政策秘書課
定住者支援 事業 【継続】	金融機関等と連携し て、町への定住者 に対し、支援を行う。	定住者の増加	支援件数 17件	支援件数 20件	支援件数 23件	政策秘書課
定住奨励金補 助事業 【継続】	町内に土地を求 め住宅を建築して 定住を開始した者 に、申請により固 定資産税相当額を 5年間補助し、定 住を促進して、人 口の増加及び地域 の活性化を図る。	定住の促進 人口の増加 地域の活性化	補助件数 292件	補助件数 350件	補助件数 408件	政策秘書課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
西之入団地宅 地分譲事業 【継続】	空き家となった西之入団地を解体、整地し、宅地分譲していくことで地域の人口増加・活性化につながられる。 平成28年度から事業を実施して、更地となった一部エリアについて4区画の宅地を分譲したが、現在、入居している住宅やリニア工事の施工業者が借地しているため、今後、更地となったエリアから宅地分譲を計画していく。	不要となった町有地の有効利用が図られ、人口増加にもつながっていく。	新規 宅地分譲 4区画	新規 宅地分譲 4区画	宅地分譲 累計 37区画	都市 整備 課
長澤新町団地 宅地分譲事業 【継続】	空き家となった町営長澤新町団地を解体、整地し、宅地分譲していくことで地域の人口増加・活性化につながられる。	不要となった町有地の有効利用が図られ、人口増加にもつながっていく。	新規 宅地分譲 2区画	新規 宅地分譲 2区画	宅地分譲 累計 8区画	都市 整備 課
公有地売却事 業 【継続】 デジタル化の 手法：町ホーム ページへの公 募掲載、宅地建 物取引業者の 媒介制度の活 用、新聞広告に よる公募掲載	所有している公有地の有効活用を図るため、不用な公有地の売却を行い、定住促進等を図る。	公有地売却により、維持管理費の削減並びに定住促進及び固定資産税の増収効果を見込む。	公募中の 町有地 2区画あり	公募中の区画を分割し、4区画として売却する。	新たに 第3保育所 跡地を 分譲して 売却する。 累計7区画	管 財 課

(5) 文化・スポーツ

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
歴史文化館施設管理事業 【継続】	閉館した交流センター塩の華をリノベーションして、富士川舟運で栄えた本町が歩んできた歴史を展示した「舟運歴史館」や本町出身者の生き方や価値観を学び楽しむことができる「近代人物館」の2館を併せた「富士川町歴史文化館塩の華」として生まれかわり、郷土への懐かしさや愛着を深められる展示施設として愛されている。 また、展示資料以外に町内で展示されていない資料を展示する「企画展」を実施し、町の歴史・文化を広めている。	交流人口・関係人口の増加や地域の活性化を図る。	年間 来館者数 10,129人 企画展 年1回開催	年間 来館者数 11,000人 企画展 年1回開催	年間 来館者数 12,000人 企画展 年1回開催	生涯学習課
富士川町太鼓フェスティバル運営事業 【継続】	国民文化祭を契機に「太鼓のまち富士川」として事業を展開している。日本の伝統文化としての太鼓によるまちづくりを行う。山梨県太鼓連盟との共催事業。	日本の伝統文化である太鼓を通じたまちづくり。町内への交流人口・関係人口の増加	コロナ禍で中止	太鼓連盟の自主運営を促す 参加者 100名 観覧者 300名 (うち町外者 200名)	太鼓連盟単独開催による地域貢献事業として実施 参加者 100名 観覧者 500名 (うち町外者 250名)	生涯学習課

第1章
新しい政策展開の視点
と富士川町の強み

第2章
富士川町の現状

第3章
デジタル田園都市構想
総合戦略について

第4章
デジタル田園都市
構想総合戦略

第5章
基本目標別施策

第6章
総合戦略を支えるDX

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
図書館蔵書整備事業 【継続】 デジタル化の手法:図書館HP	住民の文化向上のために、令和5年7月15日開館した「富士川町立図書館」は、10万冊の蔵書計画であり、その書籍を計画的に蔵書の確保に努めている。 現在の蔵書の取捨選択と書籍の寄付を受けるなどにより、一定の蔵書を確保する。	蔵書の確保により、教育文化、観光の両面で地域間をつなげる。 住民参加の図書館づくりを行い、多くの人が集える施設とする。	蔵書数 54,952冊 年間 来館者数 24,820人	蔵書数 74,100冊 年間 来館者数 26,000人	蔵書数 95,600冊 年間 来館者数 28,000人	生涯学習課
スポーツ合宿誘致事業 【継続】 デジタル化の手法:やまなしくらしネットによるインターネットでの申請。 町のHPにスポーツ合宿について掲載。	町の社会体育施設を利用して、団体のスポーツ合宿の誘致を行い、観光施策と組み合わせが、町内への人の流れを作る。 町内の宿泊施設への宿泊を必須条件としている。	町の社会体育施設の利用拡大。町内への交流人口・関係人口の増加。宿泊等による経済効果が見込める。	スポーツ 合宿 利用団体 年間 9団体	スポーツ 合宿 利用団体 年間 12団体	スポーツ 合宿 利用団体 年間 15団体	生涯学習課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
町民体育館 建設事業 【新規】	<p>リニア中央新幹線の建設に伴い解体した「町民体育館」。町民体育館は、住民の体力づくりや健康づくりを推進する拠点施設として、重要な役割を果たす施設である。</p> <p>また、近隣住民の避難所としても活用することが見込まれているため、新町民体育館の建設は、喫緊の課題となっている。</p> <p>このことから、町民体育館建設基本計画検討委員会を設置し、体育館の規模・機能を充分精査し、住民ニーズに添った体育館となるよう検討を進めている。</p> <p>リニアの供用開始前には、移転補償を活用し、新体育館の建設を行う計画を進める。</p>	<p>住民の健康増進、交流、地域づくり、いきがいの拠点施設</p> <p>スポーツ、文化を通じた交流・関係人口の増加</p>	<p>基本計画検討委員会開催</p> <p>進捗率 5%</p>	<p>実施設計に着手</p> <p>進捗率 20%</p>	<p>令和15年度までに建設</p> <p>進捗率 100%</p>	生涯学習課
富士川町地域 スポーツチーム による地方創 生支援事業 【継続】	<p>本町と包括連携協定を締結している一般社団法人クリーンファイターズ山梨によるスポーツ環境の充実やスポーツの魅力発信を図る活動を通じ、住民の健康増進・外国人選手による異文化交流、交流・関係人口の拡大事業を行う。</p> <p>これらの事業を行うための活動費を補助する。</p>	<p>児童・生徒・幼児の異文化教育(外国語教育)</p> <p>スポーツ教室による健康増進交流・関係人口の拡大</p>	<p>町内各イベント参加 年15事業</p>	<p>町内各イベント参加 年18事業</p>	<p>町内各イベント参加 年20事業</p>	生涯学習課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
富士川リバーサイドパーク整備事業 【新規】	町の玄関口となる東部地域において、富士川の水辺空間を活用した「富士川リバーサイドパーク」を計画する。 この計画において、道の駅富士川を峡南エリアのゲートウェイとし、さらに空の交通拠点となるヘリポートの整備と、国内外で大きな注目を集めているスケートパークを整備する。	峡南エリアのゲートウェイとなる道の駅への整備に合わせてヘリポートとスケートパークを整備することにより相乗効果が生まれ、町外からの来訪者の増加により、経済効果が期待できる。	道の駅 富士川 年間来客数 46万人	道の駅 富士川 年間来客数 48万人	道の駅 富士川 年間来客数 50万人	都市整備課

関連するSDGs



基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

現状と課題

日本の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、2023（令和5）年中の出生数は748,912人と過去最少を更新し、婚姻件数も戦後最少の水準となるなど、年々深刻さを増す人口減少・少子化は、地方の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼす事態につながっています。

少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられていますが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。

本町では、子ども医療費の無料化、保育料及び病児・病後児保育利用料の無償化などの子育て支援策に先進的に取り組んできました。これらを継続しつつ、これからも結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域の課題に対応した取り組みを分野横断的に展開する「地域アプローチ」が大切です。

また、子ども政策におけるICTを活用した子育て支援サービス（ベビーテック）が普及促進されることにより、子育ての質の向上や子育て家庭の負担軽減に寄与することが期待されています。

基本目標

合計特殊出生率：現状（1.41）を維持
（平成30年～令和4年：1.41、厚生労働省人口動態統計特殊報告）



具体的な施策と KPI（重要行政評価指標）

(1) 教育環境

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
スクールバス運 行事業 【継続】	小中学校に遠方から通学 する町内在住の児童生徒 の安全と利便性を確保す るため、スクールバスを 運行する。	遠距離通学す る児童生徒の 安全な登下校 の環境を確保 する。	増穂地区 1台 鰍沢地区 1台	増穂地区 1台 鰍沢地区 2台	増穂地区 1台 鰍沢地区 2台	教育 総務課
各種検定 チャレンジ 補助事業 【継続】	中学校の生徒に、英語や 漢字の検定を受験する機 会を設け、資格を取得さ せることにより、学力向上 及び学習意欲の向上を図 ることを目的に検定費用 を補助する。	学習意欲の 向上 基礎学力の 定着	受験者数 92人	受験者数 100人	受験者数 120人	教育 総務課
学校のICT環境 整備事業 【継続】 デジタル化の 手法：パソコン・タブレッ ト・電子黒板等	新学習指導要領における プログラミング教育をは じめ、ICTの幅広い活用 方法を学ぶため、児童生 徒一人1台のタブレット貸 与や電子黒板等、必要な ICT機器の整備(更新)を 継続して行う。	タブレットな どの機器の使 い方を正しく 身に付けるこ とができる。 機器を活用し た幅広い学習 方法で知識が 深まる。	令和3～5 年度 全児童 ・生徒の タブレットを 同機種に 整備 900台	令和8～10 年度 3年間で 900台を 更新する	令和 13～15 年度 3年間で 900台を 更新する	教育 総務課
富士川町学校 給食費の助成 事業 【継続】	子育て支援の一環とし て、町立小中学校に在籍 している児童生徒の給食 費の保護者負担額につい て、第2子を半額に、第3 子以降を全額免除にする ことで、保護者の経済的 負担を軽減する。	保護者の経済 的負担軽減	助成割合 30%	(完全無償化) 助成割合 100%	(完全無償化) 助成割合 100%	教育 総務課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
学校図書館 サーバ共同化 事業 【継続】 デジタル化の 手法:図書館シ ステム	町立小中学校の図書室の システムと町立図書館の システムのサーバを連携 し、学校においても町立図 書館の蔵書を利用できる よう環境の向上を図る。	小中学校の児 童生徒や教職 員が、学校図 書館にない図 書を、システム を介して町立 図書館の蔵書 の中から検索 したり、予約し たりできる。	共同化 2校	共同化 4校	共同化 4校	教育 総務課

第5章 基本目標別施策

(2) 教育施設

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する 効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
鰯沢小学校 移転事業 【新規】	鰯沢小学校の校舎は、築50年以上が経過し、富士川町学校施設長寿命化計画では、築60年で改築とされている。 しかし、中学校の統合により、新中学校を現増穂中学校敷地に設置することが決まり、令和7年度から中学校の校舎が空くこととなる。 そこで、鰯沢小学校より13年築年数が短い鰯沢中学校の校舎を、小学生が使えるよう改修し、鰯沢小学校を移転する。	教育環境の改善	進捗率 0%	鰯沢中学校校舎改修工事設計 (R9) 鰯沢小学校校舎及び屋内運動場解体工事設計 (R9) 鰯沢中学校改修工事 (R10) 鰯沢小学校校舎及び屋内運動場解体工事 (R11) 進捗率 100%	進捗率 100%	教育総務課
鰯沢中学校 体育館 改修工事 【継続】	鰯沢中学校の体育館が複数個所に雨漏りがあり、全面的に確認し改修する。	教育環境の改善	進捗率 0%	改修設計 (R6) 屋根防水工事 (R7) 進捗率 100%	進捗率 100%	教育総務課
増穂小学校 校舎大規模 改修事業 【継続】	増穂小学校校舎の老朽化により、給排水管・消火管・内装・電気設備等の大規模改修を行う。	教育環境の改善	進捗率 0%	トイレ他給排水管改修設計 (R6) トイレ他給排水管改修工事 (R7) トイレ他給排水管改修工事 /電気設備等設計 (R8) 電気設備改修工事 /内装工事 (R9~10) 進捗率 100%	進捗率 100%	教育総務課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する 効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
新中学校 校舎建設事業 【継続】	増穂中学校と鵜沢中学校を統合し、令和7年4月に新たな中学校として富士川中学校を開校する。 統合と並行して、新校舎を現増穂中学校の敷地に建設し、完成後の令和9年に引っ越す。 引っ越しが完了した後は、現増穂中学校の校舎を解体する。	生徒の学校内での生活環境や学習環境の改善	進捗率 0%	校舎設計業務 (基本設計・実施設計) (R6) 校舎建設工事(R8) 外構工事(R10) 旧校舎解体 工事設計(R6) 旧校舎解体 工事(R10) 進捗率 100%	進捗率 100%	教育総務課

(3) 教育機会

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
小中学校町単 講師、支援員 配置事業 【継続】 デジタル化の 手法:PC学習 ソフト	各小中学校の状況に応じて、町費負担で講師及び支援員を配置し、授業における指導の補助にあたるなど、きめ細やかな指導体制の充実や、児童生徒の教育環境の向上を図る。	学習や生活上の困難に対して、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援や、きめ細やかな学習指導を行うことができる。	小学校 25人 中学校 9人	小学校 25人 中学校 9人	小学校 25人 中学校 9人	教育総務課

第5章 基本目標別施策

(4) 子育て支援

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
子育て支援 情報提供事業 【継続】	子育て支援ガイドブックの作成や、電子母子手帳アプリ(母子モ)を活用しながら、子育て世代への支援情報を提供している。	各種手当や支援制度、相談窓口など、子育てに関する基本情報や行政サービスなどを情報提供することにより、子どもの成長発達に合わせた支援方法が分かる。	母子手帳 交付対象者 と妊婦の 転入者全数 100%	母子手帳 交付対象者 と妊婦の 転入者全数 100%	母子手帳 交付対象者 と妊婦の 転入者全数 100%	子育て支援課
妊婦支援給付金・包括相談支援事業(出産・子育て応援事業) 【新規】	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう、一人ひとりに寄り添った相談支援と、経済的支援を行う。経済的支援は、母子健康手帳交付後及び出産後に5万円を支給する。	妊娠、子育て期の家庭が安心して子育てに向かえる。	出産・子育て 応援給付金 として 給付件数 92件	給付件数 53件	給付件数 53件	子育て支援課
母親学級・ 両親学級 【継続】	妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、妊婦とその家族に適切な情報と育児技術のアドバイスを行う。	妊娠、出産期の正しい知識を持ち、不安を解消しながら生活できる。また、夫婦で協力しながら子育てに臨める。	母親学級 年6回開催 両親学級 年6回開催	母親学級 年6回開催 両親学級 年6回開催	母親学級 年6回開催 両親学級 年6回開催	子育て支援課
妊産婦・乳児 一般健康診査 及び各種精密 検査委託事業 【継続】	妊婦・産婦・乳児健診を県内指定医療機関に依頼し、適切な時期に必要な健診を受診することで、健康管理・健康づくりに役立っている。	妊娠期から産後にかけての健康管理と経済的支援	乳児健診 延べ55回、 妊婦健診 延べ 625回、 産婦健診 延べ99回	乳児健診 延べ106回、 妊婦健診 延べ 742回、 産婦健診 延べ106回	乳児健診 延べ106回、 妊婦健診 延べ 742回、 産婦健診 延べ106回	子育て支援課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
乳児全戸訪問 及び家庭訪問 事業 【継続】	妊産婦と出生4ヶ月までの乳児の全戸訪問を行い、母子の健康管理及び生活状況の把握をし、課題のある対象者は必要な支援につなげていく。 また、要保護世帯等の状況確認や緊急対応のための訪問支援も児童支援と連携して行う。	妊娠、子育て期の家庭が安心して子育てに向かえる。 要保護世帯が安定した生活が送れる。	訪問実施 割合 100%	訪問実施 割合 100%	訪問実施 割合 100%	子育て支援課
子育て広場事業 【継続】 デジタル化の手法：町のHPとふじすくアプリにイベントの開催等について掲載	子育て中の親子や妊産婦が気軽に集まり、親子への支援を中心に、年齢に沿った遊びやふれあい遊びをしたり、情報交換、子育て関連情報の提供や育児相談を行う。 ぴよぴよクラブ育児教室毎月3回開催	子育て中の保護者の育児不安等に関する悩み軽減や情報交流ができる。	両児童 センター 子育て広場 延べ利用数 6,333人	両児童 センター 子育て広場 延べ利用数 6,400人	両児童 センター 子育て広場 延べ利用数 6,400人	子育て支援課
栄養、食に関する教室・相談事業（離乳食教室及び栄養相談） 【継続】	妊娠期から幼児期までの食を通じた健康づくり。 保護者が栄養バランスの取れた食事の大切さを理解し、食事に対する関心を持ち、健康づくりの意識を高めることを目的とし、講義と試食を行っている。	保護者が、離乳食や幼児食の基本的知識を習得し、規則正しい食習慣を身につけることができる。	離乳食教室 年6回実施 栄養相談 年12回 実施	離乳食教室 年6回実施 栄養相談 年12回 実施	離乳食教室 年6回実施 栄養相談 年12回 実施	子育て支援課
子ども医療費助成事業 【継続】	子どもに係る医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長に寄与するとともに、子育て家庭の医療費負担の軽減を図る。 子ども出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	子どもがいる世帯の医療費負担の軽減。	延べ件数 26,826件	延べ件数 25,000件	延べ件数 23,000件	子育て支援課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
ファミリー サポート事業 【継続】 デジタル化の 手法：町のHP とふじすくアプ リにファミリー サポート事業 について掲載	すべての子育て家庭が 安心とゆとりを持って 子育てできるよう、地 域で支え合う事業。 子育ての手助けをして ほしい人(おねがい会 員)と子育てを手助け したい人(まかせて会 員)が会員になり子 ども達を健やかに育 てていく活動。 (ひとり親家庭の減 免、兄弟支援有)	子育てのサポート 及び福祉の向上 が見込める。	まかせて 会員数 44人 おねがい 会員数 100人 稼働件数 103件	まかせて 会員数 47人 おねがい 会員数 105人 稼働件数 120件	まかせて 会員数 50人 おねがい 会員数 110人 稼働件数 120件	子 育 て 支 援 課
乳幼児健康診 査事業 【継続】	3.4ヶ月児、7.8ヶ 月児、1歳児、1歳6ヶ 月児、2歳児、3歳児 の発育発達状況を確認し、必要な育児支援 を行っている。また、 同世代の子を持つ親 同士の交流の場となっ ている。	乳幼児期の育児 支援と健康管理	乳幼児健診 出席率 96.3%	乳幼児健診 出席率 97%	乳幼児健診 出席率 98%	子 育 て 支 援 課
0～2歳児保育 料無償化事業 【継続】	0～2歳児の保護者で 各種軽減や減免の対 象とならず保育料が発 生した場合にその保育 料を無償化する。	保護者の経済的 負担を軽減	対象児童 88人	対象児童 90人	対象児童 90人	子 育 て 支 援 課
在宅育児応援 給付金支給事 業 【新規】	0～満3歳に達する月 までの児童を家庭で保 育する保護者に、月額 2,000円を支給する。 児童のおむつ購入費 その他家庭での育児 に係る費用による保 護者の経済的負担の 軽減を目的とする。	保護者の経済的 負担を軽減	— (令和6年 度から実施)	対象児童 90人	対象児童 90人	子 育 て 支 援 課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
産後ケア事業 【継続】	産後4ヶ月までの産婦が、宿泊しながら心身の回復を図り、育児のアドバイスを受ける。(原則、3泊4日の利用)	産後の母親が、心身の回復を図り安心して子育てに向かえる。	年間2人	年間3人	年間3人	子育て支援課
産後ママ応援事業 【継続】	産後7ヶ月未満の産婦を対象に、昼食を提供し、心身のリフレッシュや地域とのつながりを目指す。	利用者が、産後の疲れを癒し、孤立せずに安心して子育てに向かえる。	— (令和6年度から実施)	出生数の40%が利用	出生数の40%が利用	子育て支援課
ブックスタート事業 【継続】	子どもとその保護者に親子の触れ合いの一つとして、絵本の読み聞かせを推奨し、7.8ヶ月健診の際に、図書館司書による読み聞かせを実施した後、絵本を1人1冊ずつプレゼントしている。	絵本の読み聞かせを通して、親子の触れ合いを増やす。	7.8ヶ月健診対象児100%	7.8ヶ月健診対象児100%	7.8ヶ月健診対象児100%	子育て支援課
一時預かり保育事業 【継続】	保護者のニーズに応じて、満1歳以上の未就園児を一時的に受け入れ保育することで子育て支援を促進する。	子育て中の親の支援となっている。	年間延べ利用数51人	年間延べ利用数26人	年間延べ利用数26人	子育て支援課
保育所等巡回相談事業 【継続】	保育所・幼稚園等を支援するため、公認心理師、コーディネーター、保健師等が訪問し、発達に遅れのある子への関わり方や親への対応、保育士などの相談に応じる。	就学を迎える年長児を中心に、各種関係機関が情報交換や支援の方向性を検討し、児のスムーズな就学の一助となる。	町内各保育所、幼稚園、学童の巡回を年1回以上実施	町内各保育所、幼稚園、学童の巡回を年1回以上実施	町内各保育所、幼稚園、学童の巡回を年1回以上実施	子育て支援課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
英語あそび講習事業 【継続】	アメリカ人講師による幼児向け英語あそびを年中・年長児対象に月1回、年間12回実施している。英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみながらコミュニケーション能力を養う。	英語をタブレットやカードを使って日常的に遊ぶ事で、《英語って楽しい!!》という感情が育ち小学校への英語教育に多くの成果が期待できる。	各園で年12回実施	各園で年12回実施	各園で年12回実施	子育て支援課
運動実技講習事業 【継続】	園児の体力・運動能力向上を目指して、運動の専門講師により、園児、保育士が運動技術を学び、日々の保育の中で実践していく。	園児の体力の向上が見込まれる。	各園で年4回実施	各園で年6回実施	各園で年6回実施	子育て支援課
あそび塾事業 【継続】 デジタル化の手法：町のHPとふじすくアプリにイベントの開催等について掲載	児童の年齢や季節に応じ、普段の生活では体験できないことに挑戦、経験できる活動やイベントの開催 ①児童センターまつり(幼児・小学生対象) ②あそび塾(小学生対象) ③親子避難所体験(小学生親子対象) ④映画会(幼児以上対象)	健全な遊びの提供等で、心身の健康を促進し、情操を豊かにする。	延べ参加人数 335人	延べ参加人数 340人	延べ参加人数 350人	子育て支援課
特定教育・保育施設等の利用者負担月額の軽減事業 【継続】	新制度開始により国の基準に対し、町独自の基準を設け保護者負担の軽減を図るとともに、多子世帯、ひとり親世帯、生活困窮者世帯等について利用料の軽減を行う。	国・県制度対象以外の保護者への支援。経済的負担の軽減を図る。	対象利用者 21人	対象利用者 20人	対象利用者 20人	子育て支援課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
病後児保育事業 【継続】	病気やけがの回復期にあって、集団生活が困難な時、専用の保育室で一時的に保育することによって、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	核家族化、共働き、ひとり親の増加という社会背景の中、働く親への支援と児童の安心安全を守る事業となっている。	年間延べ利用数 32人	年間延べ利用数 25人	年間延べ利用数 25人	子育て支援課
乳幼児・児童発達支援相談(のびのび相談) 【継続】	月1回、特性をもつ子どもを中心に、子どもの個性と発達に合わせた育児相談を行い、臨床心理士からの育児や児との関わり方について具体的なアドバイスをを行っている。	保護者が子どもの特性やそれにあった関わり方を理解し、実践できる。保護者が育児上の不安や悩みを表出できる。	臨床発達心理士による相談を 年12回	臨床発達心理士による相談を 年12回	臨床発達心理士による相談を 年12回	子育て支援課
療育型育児教室(のびっこ教室)事業 【継続】	児の経験不足や発達特性があると思われる児に対して、月2回小集団での遊びや体験を通して児の成長発達を促している。	児の成長発達が促される。また、保護者が子どもへの理解を深め、具体的な育児方法を学べ、子どもとの心地よい関係を作ることができる。	年間23回開催	年間23回開催	年間23回開催	子育て支援課
子育て支援こころの相談事業 【継続】	月1回育児ストレスやしつけなどの悩みを抱えた保護者への子育て支援として、心理相談員による個別相談を実施	保護者が育児の悩みや不安を表出し、気持ちを整理することができる。育児不安の解消や虐待予防	月1回開催	月1回開催	月1回開催	子育て支援課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
思春期体験学習事業 【継続】	町内中学校3年生を対象に、妊娠・出産・子育て及びプレコンセプションケアについての学習を行う。実際の赤ちゃんや妊婦さんと交流し、命の大切さを再確認する。	生徒が、命の大切さを実感し、自分や他者を大切に考える機会となる。	各中学校で 年1回開催	年1回開催	年1回開催	子育て支援課
ひとり親高校入進学祝金事業 【継続】	高等学校に入進学する生徒を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入進学祝金を支給する。	高校入学時の経済的負担の軽減	支給件数 10件	支給件数 10件	支給件数 10件	子育て支援課
不妊治療費等助成事業 【継続】	不妊治療を行う夫婦の経済的負担を目的に、治療に要した医療費の1/2を助成する。(通算5年利用可)	治療を必要とする方の経済的負担の軽減と人口減少対策	助成件数 7件	助成件数 10件	助成件数 10件	子育て支援課
ふれあい学習事業補助事業 【継続】	次世代を担う子どもたちの健全育成を目的に、幼児・児童・生徒の保護者、教職員などが共に考える学習機会を提供するため、各PTAが主体となり実施しており、町内小中学校、保育所などのPTA活動における学習や親睦事業に対する補助金交付事業である。	町内小中学校、保育所などの保護者の学習機会の提供、保護者の交流の機会創出。親子の会話機会の創出	交流会開催 4カ所	交流会開催 7カ所	交流会開催 7カ所	生涯学習課

関連するSDGs



基本目標 4 魅力的な富士川町をつくる

現状と課題

人口減少や少子高齢化により、地域活力の低下が懸念される中においては、本町の個性を活かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要です。

地域づくりを進める上では、住民の目線を大切に、高齢者、障害者、外国人及び子どもを含め、多様な住民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、Well-being（幸福度）の視点を大切にした取り組みを進めていく必要があります。

また、持続可能な地域づくりや、様々なバックグラウンドを持つ方が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重されるDiversity（多様性）など、多様な価値観を地域で共有しながら取り組みを進めることが重要です。あわせて、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の価値観を通じて住民の主体的な参画と協力を引き出し、魅力ある地域づくりを実現していくことが大切です。

基本目標

富士川町に住み続けたいと思う人の割合：80%以上
（2023（令和5）年：66.2%、第三次総合計画策定のためのアンケート調査における設問項目「このまま、ずっと富士川町で暮らし続けたい」に対する回答割合）



第5章 基本目標別施策

(1) 地域資源のブラッシュアップ

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
社会教育施設 長寿命化計画 実施事業 【継続】	社会教育施設長寿命化計画に基づき、各施設の改修・修繕工事を行い、利用者が安全かつ安心して利用できる施設とする。 また、避難所となる施設もあるため、緊急を要する場合は、早急に対応していく。	安心安全に活用できる施設となり、社会教育活動が充実される。 蛍光灯のLED化などでランニングコストの削減が見込まれる。	地区公民館 を1施設 改修工事 実施	5年で 1施設の 長寿命化 改修工事 実施	10年で 2施設の 長寿命化 改修工事 実施	生涯 学習 課
社会体育施設 長寿命化計画 実施事業 【継続】	社会体育施設長寿命化計画に基づき、各施設の改修・修繕工事を行い、利用者が安全かつ安心して利用できる施設とする。 また、避難所となる施設もあるため、緊急を要する場合は、早急に対応していく。	安心安全に活用できる施設となり、社会体育活動が充実される。 蛍光灯のLED化などでランニングコストの削減が見込まれる。	施設内で 改修する 箇所の検討	5年で 1施設の 長寿命化 改修工事 実施	10年で 2施設の 長寿命化 改修工事 実施	生涯 学習 課
市民農園事業 【継続】	菜園作業を希望する住民の要望に応え、自然に触れあう場を提供する。 農業活動を通じて、農業に対する理解を深める。	農業活動を通じて、農業に対する理解を深める。	市民農園 利用区画 45区画	市民農園 利用区画 50区画	市民農園 利用区画 55区画	産業 学習 課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
環境保全型農業推進事業 【継続】	環境保全型農業とは、「農業の持つ物質的機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的農業」。食料農業農村基本法において、国全体として適切な農業生産活動を通じて国土環境保全に資するという観点から、環境保全型農業の確立を目指している。	環境保全型農業の普及促進	環境保全型農業直接支払交付金受益農地面積1ha	環境保全型農業直接支払交付金受益農地面積1ha	環境保全型農業直接支払交付金受益農地面積1ha	産業学習課

第1章
新しい政策展開の視点
と富士川町の強み

第2章
富士川町の現状

第3章
デジタル田園都市構想
総合戦略について

第4章
デジタル田園都市
構想総合戦略

第5章
基本目標別施策

第6章
総合戦略を支えるDX

第5章 基本目標別施策

(2) 特性を活かす

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
産地生産基盤 パワーアップ 事業 【継続】 デジタル化の 手法:スマート 農業の導入	高性能な農業機械や設備の導入等により、産地生産基盤強化に取り組む農業者を支援する事業 農作物の品質向上、高付加価値化及び収益力向上を図り、地域農業の持続発展を目指す。	産地生産基盤強化による地域農業の持続発展	農業機械・設備等の導入による受益農地面積(累計) 0ha	農業機械・設備等の導入による受益農地面積(累計) 1ha	農業機械・設備等の導入による受益農地面積(累計) 2ha	産業学習課
水田活用直接 支払事業 【継続】	食料受給率・自給率の向上に資するため、水田を活用して、麦・大豆・米粉用米等の生産を行う農業者を支援する。	水田の有効活用促進 水田農業の高収益化による担い手確保	水田活用直接支払交付金 受益農地面積5ha	水田活用直接支払交付金 受益農地面積5ha	水田活用直接支払交付金 受益農地面積5ha	産業学習課
中山間地域等 直接支払事業 【継続】	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援する事業 集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、協定内容にしたがって農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額の交付金を集落協定に支給する。	中山間地域等の農用地保全の促進及び集落機能維持	中山間地域等 直接支払交付金 協定農用地 面積92ha	中山間地域等 直接支払交付金 協定農用地 面積92ha	中山間地域等 直接支払交付金 協定農用地 面積92ha	産業学習課

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
農村RMO形成 推進事業(中山 間地域等活性 化対策事業) 【継続】 デジタル化 の手法:農村 RMOが取り組 む、農用地保 全、地域資源 活用、生活支 援において、デ ジタル技術の 導入を推進	複数の集落が一つになり、地域資源を活かしなが ら、地域の課題を解決し、持続可能な農業・農 村を目指す、地域運営組織(農村RMO)の形成を 推進する事業。 国の中山間地域等活性化 対策事業を活用して、農 村RMOが主体となり取り 組む、収益力向上や販売 力強化等に関する事業、 デジタル技術の導入・定 着に関する事業、地域農 産物を活用した商品開発 事業など、山村における 地域経済の活性化を支援 する。	持続可能な農 業・農村の確 立、魅力と活力 あふれる地域 づくり	農村RMO 団体数 0団体	農村RMO 団体数 2団体	農村RMO 団体数 2団体	産業学 習課
農山漁村発イ ノベーション対 策事業 【継続】	少子高齢化・人口減少が 進む農山漁村において、 「しごと」「くらし」「活 力」「土地利用」の観点 から、農村振興施策を総 合的に推進することによ り、関係人口の創出・拡 大を図るとともに、地域 コミュニティの維持と農 山漁村の活性化及び自立 化を支援する。	都市と農山漁 村の交流人口 の増加	農泊 利用者数 (平林 たはたの宿 年間 利用者数) 210人	農泊 利用者数 (平林 たはたの宿 年間 利用者数) 230人	農泊 利用者数 (平林 たはたの宿 年間 利用者数) 250人	産業学 習課
森林環境譲与 税有効活用 事業 【継続】 デジタル化の 手法:スマート 林業の導入	「富士川町森林整備計 画」及び「森林環境譲与 税活用方針」に基づき、 森林環境譲与税を活用し た事業を実施していく。	森林整備の促進 木材利用の促進 林業の担い手 確保 森林環境学習の 推進	森林経営 管理制度 による 森林整備 面積 (累計) 0ha	森林経営 管理制度 による 森林整備 面積 (累計) 1ha	森林経営 管理制度 による 森林整備 面積 (累計) 2ha	産業学 習課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
特定鳥獣適正 管理事業 【継続】	県が定める特定鳥獣管理計画に基づき、鳥獣の捕獲等を実施する狩猟者を支援する事業	鳥獣による農林業被害の軽減	指定管理鳥獣の捕獲頭数(年間) 391頭	指定管理鳥獣の捕獲頭数(年間) 410頭	指定管理鳥獣の捕獲頭数(年間) 430頭	産業学習課
森づくり活動 推進事業 【継続】	「ますほ21世紀の森づくりの会」や「やまなし森づくりコミッション」の取り組みなど、企業や団体と連携した森づくり活動を推進する事業 森林を社会共有の財産として、健全な姿で次代に引き継いでいくことを目的に、企業や団体等が行う地域活動のフィールドとして、町有林等町内の森林を提供するなど、企業・団体、地域及び行政が一体となり、事業を推進していく。	森林整備の促進 町有林の有効活用促進	森づくりに関するイベントの実施回数(年間) 1回	森づくりに関するイベントの実施回数(年間) 2回	森づくりに関するイベントの実施回数(年間) 2回	産業学習課
ふるさと納税 推進事業 【継続】 デジタル化の手法:各種ポータルサイトによるインターネット通販形式での寄附 オンラインでのワンストップ申請サービス	富士川町を応援しようとする個人・団体・企業から広く寄附を募り、これを財源として各種事業を実施するふるさと納税を推進することにより、多様な人々の参画による個性豊かな活力あるふるさとづくりを進める。	寄附により自主財源を確保するとともに、各種返礼品を通じて町の魅力をPRし、関係人口の増につなげる。	年間 寄附額 4.7億円	年間 寄附額 10億円	年間 寄附額 15億円	政策秘書課

(3) 地域振興・住みやすさの向上

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
地域づくり推進組織事業補助金 【継続】	町内の公益的な活動を行う団体が自主的に取り組む地域の活性化や町の振興につながる事業への支援を目的とする。	各地区や地域の公益的団体の自主的な事業を直接的に財政支援することで、地域の活性化、地域の活動の振興・継続を促す。	年間4件の補助金交付	年間7件の補助金交付	年間10件の補助金交付	政策秘書課
地域力創造交付金事業 【継続】 デジタル化の手法:地域DXに係る取り組みに対しても交付対象	各区が自らの地域の課題を自らが解決するため、創意工夫を促し、より快適な地域づくりに取り組めるよう、用途を定めない交付金を交付し、地域づくりを進めていく。	各区で行われている地域づくりや地域活性化の取り組みについて、幅広い範囲で活用できる重要な財政的支援となる。	毎年の交付を継続	毎年の交付を継続	毎年の交付を継続	政策秘書課
対話集会・地区懇談会 【継続】 デジタル化の手法:Web会議システムを使用し、リモートでの参加も可能な形態を検討する。	各地区の住民が町の施策や地域の課題について、意見を出し合う対話集会や懇談会対話集会を定期的に開催する。	住民力(住民が自主的に地域における課題の解決に取り組んでいく)の醸成 地域課題の可視化・共有化 行政と住民の協働でのまちづくりの推進	町内15地区 × 年1回の開催	町内15地区 × 年2回の開催	町内15地区 × 年2回の開催	政策秘書課
電気自動車購入費補助事業 【新規】	再生可能エネルギーの有効利用の促進と脱炭素社会の実現に寄与するため、電気自動車を購入する方に購入費用の一部を補助する。	再生可能エネルギーの有効利用の促進による脱炭素社会の実現	— (令和6年度から実施)	補助件数 5件/年	補助件数 5件/年	町民生活課
指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)設置事業 【新規】	熱中症対策として、クーリングシェルターを指定する。	熱中症対策、クールシェアによる省エネルギー	— (令和6年度から実施)	クーリングシェルター 指定件数 10施設	クーリングシェルター 指定件数 20施設	町民生活課

第5章 基本目標別施策

(4) 地球環境・地域環境

事業名 (施策名)	事業(施策)の内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
リユース食器導入促進事業 【新規】	各種イベント開催時におけるリユース食器の利用を促進し、焼却ごみ減量による温室効果ガス排出を削減し、環境保全を図る。	焼却ごみの減量化、温室効果ガス排出量の削減	補助件数 19件/年	補助件数 25件/年	補助件数 30件/年	町民生活課
保育所・児童センター環境教室事業 【継続】	身近な生活環境や地球温暖化対策について、幼少期から関心を持ってもらえるよう、保育所及び児童センターにおいて環境教室を実施する。	ごみの分別、リサイクルの推進について、楽しみながら学習することにより、身近な生活環境や地球温暖化対策について関心を持つ。	環境教室 開催回数 5回/年	環境教室 開催回数 5回/年	環境教室 開催回数 5回/年	町民生活課
食品ロス削減事業 【継続】	30・10(さんまるいちまる)運動を推進し、会合等における食べきりを徹底し、食品ロスの削減を図る。	食品ロスの削減、食育の推進	常時啓発	常時啓発	常時啓発	町民生活課
食品残渣堆肥化事業 【継続】	町立保育所及び学校給食で生じる食品残渣を堆肥化することで、焼却ごみの削減を図る。	食品残渣の堆肥化による焼却ごみの削減	堆肥化量 9,900 kg/年	堆肥化量 10,000 kg/年	堆肥化量 11,000 kg/年	町民生活課
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 【継続】	新エネルギーである太陽光発電システム設置を補助することにより、環境にやさしいまちづくりを推進する。	再生エネルギー利用の促進による温室効果ガス排出の削減	補助件数 8件/年	補助件数 12件/年	補助件数 12件/年	町民生活課

(5) 地域整備

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
大法師公園桜 植栽事業 【継続】	大法師公園の桜は、 植栽から50年以上 経過し、老木が増加 していることから桜 の植え替えを計画 的に行う。	大法師公園は「日本 さくら名所100選」 に選定されており、 毎年春には多くの観 光客が訪れる観光 名所となっている。 このため、計画的に 植え替えることによ り桜の名所として、 多くの観光客が町内 にも訪れ経済効果 が見込まれる。	215本	320本	380本	都市整備課
リニア側道整 備事業 【継続】	JR東海のリニア中 央新幹線建設工事 に伴う高架橋下の用 地を活用し、側道を 整備していく。	町の活性化に寄与す る交通アクセスの強 化、地域間の連携強 化、観光振興、物流 効率の向上、地域間 交流の促進	整備率 0.84%	整備率 5.0%	整備率 46.2%	土木整備課
農道整備事業 【継続】	農道の整備工事	農業生産効率の向 上を図る。	3m以上の 農道の 整備率 66%	3m以上の 農道の 整備率 67%	3m以上の 農道の 整備率 68%	土木整備課
林道整備事業 【継続】	林道の整備工事	林道を整備すること により、代替輸送路 及び集落の孤立化 防止	林道の 舗装率 60%	林道の 舗装率 61%	林道の 舗装率 62%	土木整備課

第5章 基本目標別施策

(6) 地域福祉

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
一般介護予防 事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> 健康ひろば いきいき百歳体操 こつこつ教室 	<p>高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、早期の介護予防への取り組みが必要である。</p> <p>早期から、社会参加を促し、身体的な健康、口腔の健康を通し介護状態となることを予防し、長く自立した生活を営むことが出来る。</p>	<p>年間参加者数</p> <p>健康ひろば 199人</p> <p>いきいき百歳体操 182人</p> <p>こつこつ教室 32人</p>	<p>年間参加者数</p> <p>健康ひろば 200人</p> <p>いきいき百歳体操 200人</p> <p>こつこつ教室 36人</p>	<p>年間参加者数</p> <p>健康ひろば 200人</p> <p>いきいき百歳体操 200人</p> <p>こつこつ教室 36人</p>	福祉保健課
認知症対策総合事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 認知症カフェ 	<p>認知症を早期に発見し、治療を開始出来る体制整備や相談窓口等の整備、また地域の受け入れ体制を整備し、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続出来る。</p>	<p>年間開催数</p> <p>認知症サポーター養成講座 5回</p> <p>認知症カフェ 12回</p>	<p>年間開催数</p> <p>認知症サポーター養成講座 5回</p> <p>認知症カフェ 12回</p>	<p>年間開催数</p> <p>認知症サポーター養成講座 5回</p> <p>認知症カフェ 12回</p>	福祉保健課
包括的支援事業 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議(推進会議・個別会議・自立支援型会議) 	<p>医療や介護、ケアマネジャー等関係職種との連携を推進し、また高齢者の自立支援を目指す会議、地域の支え合いの体制づくりを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる。</p>	<p>年間開催数</p> <p>推進会議 2回</p> <p>個別会議 6回</p> <p>自立支援型会議 12回</p>	<p>年間開催数</p> <p>推進会議 2回</p> <p>個別会議 6回</p> <p>自立支援型会議 12回</p>	<p>年間開催数</p> <p>推進会議 2回</p> <p>個別会議 6回</p> <p>自立支援型会議 12回</p>	福祉保健課

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
シニアクラブ連 合会補助事業 【継続】	シニアクラブ連合 会運営費の補助	シニアクラブの社会 福祉活動の充実	シニア クラブ 会員数 273人	シニア クラブ 会員数 300人	シニア クラブ 会員数 350人	福祉保健課
ひきこもり対策 に関する事業 【継続】	ひきこもりの状態 にある当事者やそ の家族の支援につ なげるため、富士 川町ひきこもり相 談センター「ここ から」を通じて、社会 生活とのつながり や、就労準備がで きるよう、支援を 行う。	ひきこもり相談セン ター「ここから」の周 知をすることで、当事 者やその家族の支援 につながる。	「ここから」 対応者数 48人	「ここから」 対応者数 48人	「ここから」 対応者数 48人	福祉保健課
老壮大学補助 事業 【継続】	老壮大学の運営費 の補助	老壮大学の事業の充実	会員数 90人	会員数 100人	会員数 120人	福祉保健課

第5章 基本目標別施策

(7) 健康・医療

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
歯科保健対策 事業 【継続】	歯科保健に関する意識の向上及び介護予防を目的に、生涯を通じた事業の展開 地区組織(愛育会)による歯ブラシの配布 むし歯のない3歳児・中学3年生の表彰 小中学校での早期生活習慣病予防教室としての歯科指導 総合健康診査での歯科相談 歯周病検診 高齢者を対象とした口腔教室・フレイル予防教室	歯や口腔の健康を向上が、健康や社会生活の質の向上につながる。 対象年齢に合わせて健診や相談の機会を持つことで、生涯を通じた健康づくりへの取り組みとなっている。 歯科保健を推進することで、生活習慣病や介護予防の効果につながる。	むし歯のない3歳児 93.6% 総合健診 歯科相談 利用者 11.8% 歯周病検診 受診率 11.0% 口腔機能 向上事業 参加者 1.9%	むし歯のない3歳児 97.0% 総合健診 歯科相談 利用者 15.0% 歯周病検診 受診率 20.0% 口腔機能 向上事業 参加者 1.0%	むし歯のない3歳児 97.0% 総合健診 歯科相談 利用者 15.0% 歯周病検診 受診率 20.0% 口腔機能 向上事業 参加者 1.0%	福祉保健課
地域医療体制の確保に関する事業 【継続】	休日または夜間における医療体制の確保のため、南巨摩郡医師会と連携を図る。また、休日救急医療の運営事業を委託。夜間については病院群輪番制にて委託	南巨摩郡医師会・峡南地域の病院に運営を委託することで、休日・夜間の救急医療体制が確保でき、住民の安心安全につながる。	休日診療 患者数 921人 夜間診療 患者数 826人	休日・夜間の 診療継続	休日・夜間の 診療継続	福祉保健課

(8) 安心・安全

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
消防団員確保 事業 【継続】	地域防災の中核を担う消防団員の確保に努め、人口減少に伴う団員の減少を抑制する。	地域防災力の維持・向上 迅速的な消火活動の実施 安心・安全な地域コミュニティの構築	237人	210人	185人	防災交通課
消防ポンプ自動車維持管理 事業 【継続】	消防ポンプ自動車等の適正配置と維持管理。	地域防災力の維持・向上 消防団活動の安定	消防ポンプ自動車 ・積載車数 11台	消防ポンプ自動車 ・積載車数 10台 (第6分団統合)	消防ポンプ自動車 ・積載車数 8台 (第7分団統合)	防災交通課
消火栓整備 事業 【継続】	消火栓の適正管理と新規整備	地域防災力の維持・向上 消防団活動の安定 住民の防災意識向上	消火栓累計 485箇所	消火栓累計 490箇所	消火栓累計 495箇所	防災交通課
防火貯水槽 整備事業 【継続】	防火貯水槽の適正管理と新規整備	地域防災力の維持・向上 消防団活動の安定 災害対策基盤の充実	防火貯水槽 累計107基	防火貯水槽 累計109基	防火貯水槽 累計111基	防災交通課
災害援助協定 【継続】	関連団体との災害時における協力及び援助について協定を締結する。	地域防災力の維持・向上 迅速化な消火活動の実施 安心・安全な地域コミュニティの構築	協定締結 団体数 52団体	協定締結 団体数 55団体	協定締結 団体数 58団体	防災交通課
ふれあい110番の家 【継続】	地域の子どもが緊急時にいつでも駆け込める「ふれあい110番の家」の協力体制を構築する。	防犯及び子どもの安心・安全 住民同士による共助意識の醸成	ふれあい 110番の家 550戸	ふれあい 110番の家 555戸	ふれあい 110番の家 560戸	防災交通課

第5章 基本目標別施策

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
富士川町防災リーダー養成事業	防災リーダー養成講座を開講し、実践的な知識と技術を持つ防災リーダーを養成する。	地域防災力の維持・向上 安心・安全な地域コミュニティの構築 住民同士による共助意識の醸成	養成講座 修了者数 17人	養成講座 修了者数 105人	養成講座 修了者数 180人	防災交通課
災害時協力井戸	災害時における応急給水対策として、飲用水以外の用途に使用できる井戸を登録する。	災害時の生活用水の確保及び公衆衛生の維持	協力井戸 登録数 7箇所	協力井戸 登録数 12箇所	協力井戸 登録数 17箇所	防災交通課
コミュニティバス運行事業 【継続】	通勤、通学時間帯に県立青洲高校を発し最寄り駅のJR市川大門駅を経由し、市街地を巡ってJR鵜沢口駅までを1日4.5往復している。	電車を利用して町外へ通勤、通学する方の移動手段が確保される。	年間 乗車人数 8,655人	年間 乗車人数 8,050人 (公共交通計画R10目標 数値)	—	防災交通課
ホリデーバス運行事業 【継続】	中山間地の移動手段として、土日祝日にJR鵜沢口駅と三筋(小室・平林・十谷)をつなぐ路線バスを運行している。	観光者や、中山間住民の休日の交通手段が確保される。	年間 乗車人数 1,179人	年間 乗車人数 1,100人 (公共交通計画R10目標 数値)	—	防災交通課
南湖経由運行事業 【継続】	町内から南アルプス市、中央市、昭和町を経由して中央病院までの間を1日4往復運行している。	町内市街地と町外を結ぶ広域幹線として、通学、通勤される方の移動手段が確保される	年間 乗車人数 22,075人	年間 乗車人数 22,000人	年間 乗車人数 22,000人	防災交通課
富士川町チャイルドシート等購入費補助事業 【継続】	町内の乳幼児などを対象にチャイルドシート又はジュニアシートの購入費を補助することにより、チャイルドシート等の着用の推進及び町の交通安全の推進を図る。	チャイルドシート等の購入費用の一部を補助することで、装備の普及を推進し、死亡事故の防止を図る。	チャイルドシート等 購入費 補助件数 20件/年	チャイルドシート等 購入費 補助件数 25件/年	チャイルドシート等 購入費 補助件数 25件/年	防災交通課

事業名 (施策名)	事業(施策)の 内容	期待する効果	KPI (重要業績評価指標)			担当課
			現状 (R5)	中間 (R11)	目標 (R16)	
富士川町自転車用ヘルメット購入費補助事業 【継続】	自転車用ヘルメットの購入費を補助することにより、自転車利用車のヘルメット着用の普及推進を図る。	自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助することで、ヘルメット着用の普及を推進し、死亡事故の防止を図る。	自転車用ヘルメット購入費補助件数 36件/年	自転車用ヘルメット購入費補助件数 20件/年	自転車用ヘルメット購入費補助件数 20件/年	防災交通課
戸別受信機(防災ラジオ)整備事業	防災行政無線(屋外スピーカー)の難聴世帯を解消するため、戸別受信機システムを整備し、災害時の情報伝達手段を確立する。	難聴世帯を解消するため、広報紙に防災ラジオ募集を掲載(6月と12月)し、災害時の情報伝達手段の確立に努める。	設置補助件数 0件/年	設置補助件数 5件/年	設置補助件数 5件/年	防災交通課
戸別受信機(防災ラジオ)文字表示機補助事業 【継続】	更に耳が聞こえづらい住民に対して、戸別受信機(文字表示機)の購入に要する費用の一部を補助することにより、災害時の情報伝達手段を確保し、災害から命を守る行動を促すことを目的として、予算の範囲内において補助をする。	難聴世帯を解消するため、防災ラジオ募集記事の広報紙掲載(6月と12月)を行い、災害時の情報伝達手段の確立に努める。	設置補助件数 0件/年	設置補助件数 5件/年	設置補助件数 5件/年	防災交通課
災害備蓄品整備事業 【継続】	災害時の被災者への圧縮毛布や備蓄食料を確保する。 ※5年計画により順次購入	『富士川町災害時備蓄計画』に基づき計画的に備蓄を行っている。昨今の災害や新型コロナウイルスによる新しい生活様式により、備蓄品も変化していることから、時代に合った備蓄を行う。	アルファ米 3,000食 保存水 1,440L	アルファ米 15,000食 保存水 7,200L 衛生用品 250セット 簡易トイレ 5基	アルファ米 36,000食 保存水 36,000L 衛生用品 500セット 簡易トイレ 10基	防災交通課

関連するSDGs



第5章 基本目標別施策

1 計画のフォローアップ

国や県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、毎年評価・検証を行い、随時、必要な見直しを行っていきます。

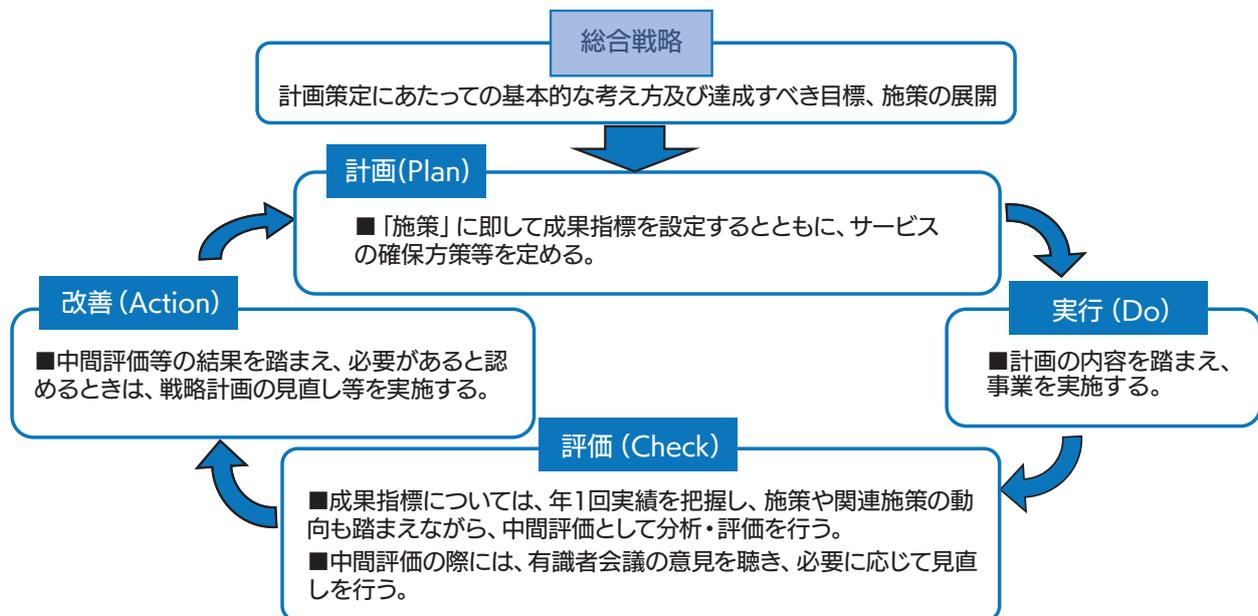
また、取り組みの推進にあたっては、各種交付金等の国の財政的支援制度や国の支援制度を積極的に活用することとします。

2 効果の検証と改善

本計画における施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。

また、議会に対しても、総合戦略の効果検証状況を適宜報告していきます。



1 DXの基本方針

「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とは、2004（平成16）年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン教授が提唱した概念です。

これは、進化したデジタル技術を人々の生活に取り入れ浸透することで、より良い豊かな社会へと変革するという概念であり、既存の価値観や枠組みを根底から覆し、革新的なイノベーションをもたらすことを意味します。

経済産業省では、デジタル・トランスフォーメーションについて、これまでの文書や手続きの単なる電子化から脱却し、デジタル技術の徹底活用により、国民と行政、双方の生産性の抜本的な向上を目指すとともに、データを活用し、よりニーズに最適化した政策の実現により、仕事のやり方や政策のあり方の変革を目指すとしています。

デジタル・トランスフォーメーションは、DXと略されます。英語ではDigital Transformationと書きます。TransformationのTransは交差するという意味があるため、交差を1文字で表す「X」が用いられています。

デジタル・トランスフォーメーション（DX | Digital Transformation）と似た言葉に「デジタイゼーション（Digitization）」と「デジタライゼーション（Digitalization）」があります。

★デジタイゼーション/デジタライゼーション/デジタル・トランスフォーメーションの関係

- ①アナログ情報をデジタル化する局所的な「デジタイゼーション」を行う
- ②プロセス全体もデジタル化する全域的な「デジタライゼーション」で新たな価値を創造する
- ③その結果として社会的な影響を生み出すのが「デジタル・トランスフォーメーション」

デジタル・トランスフォーメーション
(Digital Transformation)
組織横断 / 全体の業務プロセスのデジタル化

デジタライゼーション
(Digitalization)
個別の業務プロセスのデジタル化

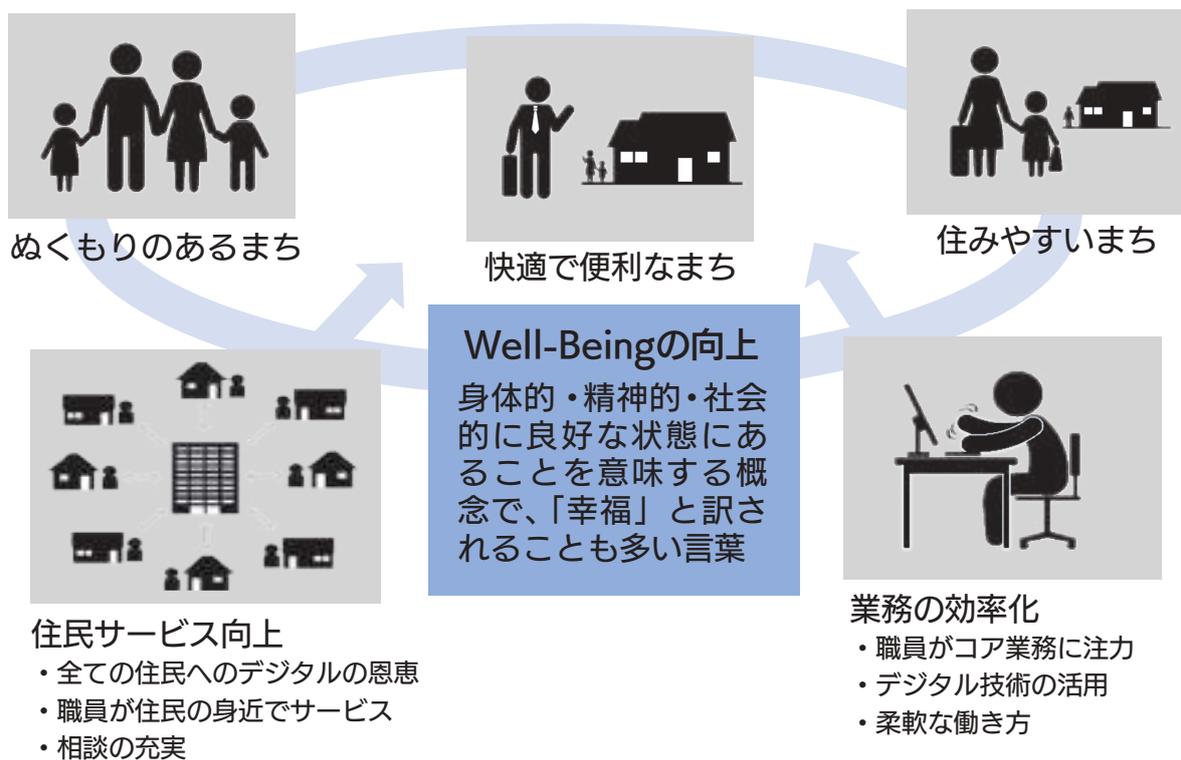
デジタイゼーション
(Digitization)
アナログ・物理データのデジタルデータ化

第6章 総合戦略を支えるDX

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 令和2（2020）年12月」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示され、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとされています。

この方針を踏まえ、本町は、行政サービスや行政事務を抜本的に見直す行政のDXを推進し、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できる、住民目線の「デジタル行政」の実現を目指すとともに、地方創生を支える手段として積極的に活用します。

【DXで活気あふれる 幸せのまちイメージ】



2 重点とする取組

No	取組事項	取組の概要
①	自治体情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> 標準化法に基づき、令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、基幹系 20 業務を移行する。標準準拠システムは国による全国的なクラウド環境（ガバメントクラウド）に構築する。 その他の業務についても標準化・クラウド環境化を検討する。
②	マイナンバーカードの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 国において、マイナンバーカードはオンライン上で確実に本人確認ができ、今後のデジタル社会において基盤となるカードとして、全国民にマイナンバーカードが普及することを目標としている。町においても、普及促進の取り組みを行う。
③	行政手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化による利便性の向上を住民が早期に享受できるよう、行政手続きのオンライン化を進める。
④	生成 AI の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少し、税収の減少が見込まれる中においても、行政サービスを維持・向上させるために、生成 AI などのデジタル技術の活用により 業務の効率化や正確性の向上を図る。
⑤	セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 住民の個人情報や企業の経営情報等の重要情報を守るため、適切なセキュリティ対策の徹底を図る。 急速なデジタル技術の進歩により、求められるセキュリティは常に変化していくが、それら変化に合わせてセキュリティポリシーを随時見直し、住民の情報を守る取り組みを継続して行う。
⑥	専門的な人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 今後本町において、自治体 DX を推進していく人材の確保・育成をしていくために、集中的な人材育成カリキュラムを作成する。専門的なデジタル技術の知識と自治体業務の双方を理解した上で、デジタル技術を自治体業務の中で最適化し、活用していく人材を育成する。
⑦	デジタルデバインド（情報格差）対策	<ul style="list-style-type: none"> 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けて、PC・スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない方に対するデジタル活用支援に取り組み、デジタルデバインド（情報格差）の解消を図る。

3 実施を検討する取組

No	個別取組事項	個別取組の概要
①	BPRの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各業務の実状に合わせた業務の効率化を図るため、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見える化した上で、不要なプロセス・書類の省略やAIなどのICTの活用を前提に業務プロセスを再設計(BPR)する。
②	オープンデータ活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様なサービスの普及や迅速かつ効率的な情報提供の実現のため、公共データの広範な主体による活用を促進する。 オープンデータの推進により地方公共団体が持つ情報を一般に公開することで、民間による情報提供サービスの基盤整備を促進する。また、広域での連携についても取り組みを進める。
③	官民データ活用・EPBMの推進	<ul style="list-style-type: none"> データに基づく客観的な政策決定、住民サービス、町職員の生産性等向上のため、行政、民間を問わずやり取りされるデータを適切に集積・加工した上で有効活用する取り組みを進める。
④	窓口業務のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> 各種窓口手続きに係る必要事項の記入について、デジタル技術の導入により自動化することで「書かない窓口」を実現し、待ち時間の削減、混雑の緩和等の住民サービスの向上を図るとともに、担当職員の負担軽減にも取り組む。 手数料等のキャッシュレス決済の導入も併せて行い、窓口業務における一連の事務フローのデジタル化を各種システム実装により行う。



富士川町
FUJIKAWA TOWN

令和7年3月